

# 地域計画策定に向けた これまでの取り組み



令和7年3月  
東海村農業政策課

## 目次

### 1 地域計画について、地域計画策定に向けた取り組み P.1

### 2 柳沢・宮下（田エリア） P.2

座談会（1回目まとめ）…2 座談会（2回目まとめ）…7  
座談会（令和6年度1回目まとめ）…11

### 3 東海平（田エリア） P.14

座談会（1回目まとめ）…14 座談会（2回目まとめ）…20  
座談会（令和6年度1回目まとめ）…24

### 4 真崎浦・大山下・細浦・新川（田エリア） P.28

座談会（1回目まとめ）…28 座談会（2回目まとめ）…35  
座談会（令和6年度1回目まとめ）…39

### 5 畑エリア P.44

北-田畑エリア座談会（1回目まとめ）…44 北-田畑エリア座談会（2回目まとめ）…51  
南-田畑エリア座談会（1回目まとめ）…56 南-田畑エリア座談会（2回目まとめ）…63  
座談会（令和6年度1回目まとめ）…68

### 6 その他 P.71

地域計画策定に向けたスタートセミナー  
～守り続けてきた農地への想いを5年先10年先へ～…71  
明るい地域農業を思い描く農業セミナー～地域計画の実現へ～…72  
担い手ミーティング等…73



# 「地域計画」について

## 背景と目的

- これまで村では、地域農業の将来のあり方を「人・農地プラン」として定め、農業委員会と共に人と農地をつなぐ取組を推進してきました。
- しかしながら、全国的にも、高齢化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大など、地域の農地が適正に利用されなくなる懸念が高まる中、農地の集積・集約化の取組を加速化することが喫緊の課題となっています。
- そのような中、国では令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等を改正し、市町村は、地域の話し合いに基づき「**地域農業の将来の在り方**」と農地ひと筆ごとの10年先の耕作者を計画する「**目標地図**」をまとめた「**地域計画**」を令和7年3月末までに策定することとしました。

## 全体像

地域座談会などの「協議の場」



### 地域計画

#### 地域農業の将来のあり方

- 農用地の集積、集約化の方針
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業の取組方針
- 多様な経営体の確保・育成の取組方針
- 農作業委託の活用方針

#### 目標地図

- 目指すべき将来の農地利用の姿
  - 農業を担う者ごとに利用する農地を定める
  - 将来地域の農地を誰が利用し守っていくのか
- 【集積・集約化のゾーニングを見える化】

## 地域計画策定に向けた取り組み

### 地域座談会（協議の場）

村内を5つのエリアに分け実施

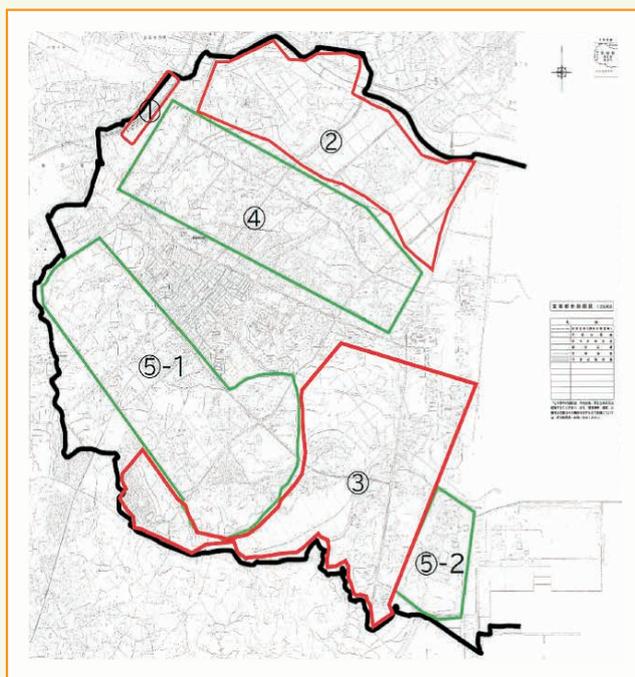
#### 【参集者】

- 土地改良区等の役員
- 集落の委員会（多面・転作）
- 農業者（JA生産部会/認定農業者等）
- 農業委員、農地利用最適化推進委員
- JA職員 等

#### 【エリア】

- ①柳沢・宮下－田エリア
- ②東海坏－田エリア
- ③真崎浦・大山下・細浦・新川－田エリア
- ④北側－田畑エリア
- ⑤南側－田畑エリア

※令和6年度は④と⑤を合同で「畑エリア」として開催しました。



# 柳沢・宮下（田エリア）

## 座談会（1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年8月27日（日） 16:00～18:00

### 2 参加者

柳沢・宮下土地改良組合組合員，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進委員，那珂市農政課職員，JA職員，東海村農業委員会事務局職員，東海村農業政策課職員  
計39名

### 3 内容

#### （1）現状地図



## (2) 地域農業の現状及び課題

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・田畑の区画が小さい。・担い手、後継者がいない。・耕作者の高齢化。
  - ・米価が安い。・耕作放棄地がある。・基盤整備が進んでいない。
  - ・圃場の形状が悪い。・水持ちが悪い。・休耕地に雑草が生えている。
  - ・儲からない。・耕作するものが限られる。・農地の借り手がいない。
  - ・賃借に関する手続きや要件が分からない。
  - ・耕作条件の良い圃場に担い手が流れるのが心配。

### <まとめ>

- ・圃場の面積が小さい、形状が悪い等の問題があり、作業効率が悪い。
  - ・担い手や後継者がいないことに加え、耕作者の高齢化が進んでいる。
- 

## (3) 課題解決に向けた意見

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・魅力のある作物を作る。・農地の近くの人に耕作してもらう。
  - ・中間管理機構を活用し、耕作放棄地の拡大防止に努める。
  - ・法人化の検討。・農地の貸し借り等に関する情報共有の徹底。
  - ・圃場1枚の面積を大きくするなどの早急な基盤整備。
  - ・中間管理機構等の貸し借り機能の効率化。
  - ・後継者への支援策の検討。・農地以外の活用方法の検討。
  - ・法人の協力を得る・流通経路を増やす。
  - ・農地の利用状況調査と助言が必要。・学校給食との連携。
  - ・灌漑用水のパイプライン化。
  - ・機械購入への補助金の検討。

### <まとめ>

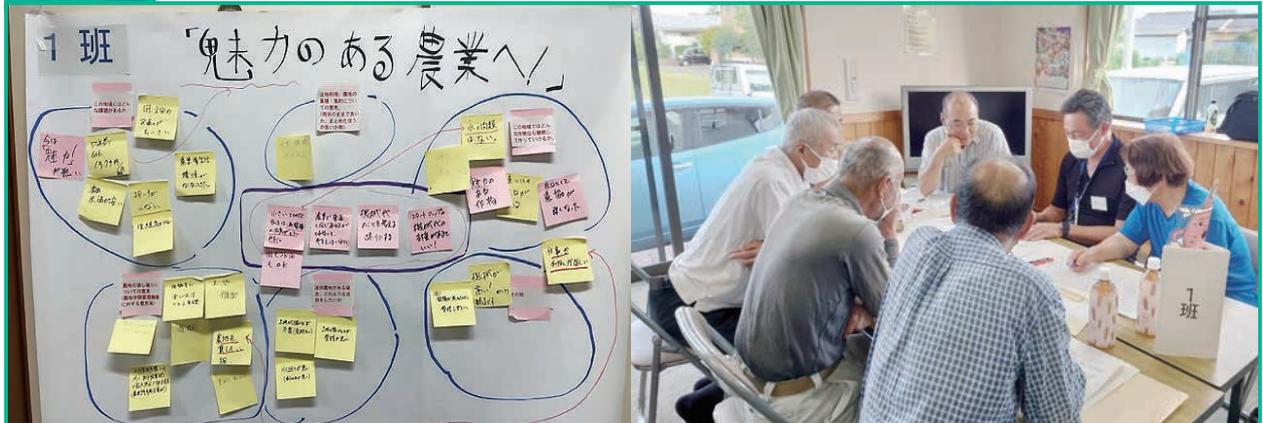
- ・地域で取り組める作物等を検討していく。
  - ・基盤整備により生産効率を高め、担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止に努める。
  - ・中間管理機構の制度や担い手が活用できる制度の情報共有を図る。
- 

## (4) 次回の話し合い時に実施すること(案)

- ・1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し、行政、地域、JA、土地改良区、農業委員会等、それぞれの機関ができることを洗い出し、課題解決プランを検討する。
- ・行政は、農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し、参加者へ情報提供する。

# 座談会の様子

## 1 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・まず、魅力ある農業にしないとやってくれる人もいない。
- ・米が売れた時代は、農協の力が大きかった。
- ・柳沢・宮下地区の圃場整備はまとまっているので他の地域から比べるとやりやすいのではないかな。
- ・自分の子どもにも農業を継がせたいと思っている人がいても、機械代がかかるとなると子どもにはやらせられないとなる人も多い。
- ・このような座談会や話し合いは1回で終わらせてはいけない。みんなで圃場整備をどうやるか、ブランド米を作っていけないかな等、色んな話し合いを実施し、魅力ある農業を将来へ残していけないといけない。

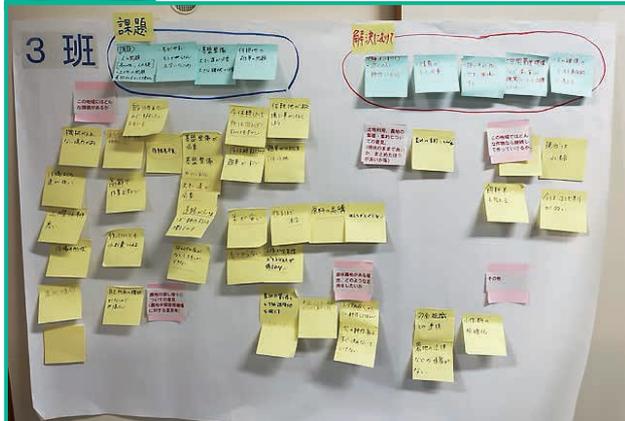
## 2 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・土地を持っていても、どうやって貸したら良いかわからない人がいる。
- ・柳沢・宮下のエリアは西日が当たりにくい。
- ・面積に対して、耕作する人が減っており、按分すると30~40年前の1桁多い面積を1人の人が耕作しなければならない計算になる。
- ・先進地では50ヘクタールの土地を5人で担っており、1人あたり10ヘクタール担っている。また、そこでは1つの圃場の面積は4町歩がスタンダードである。そのような考えがないと課題を解決していけない。
- ・後継者を増やすより、現在耕作している方の耕作面積を増やすことが現実的ではないかな。

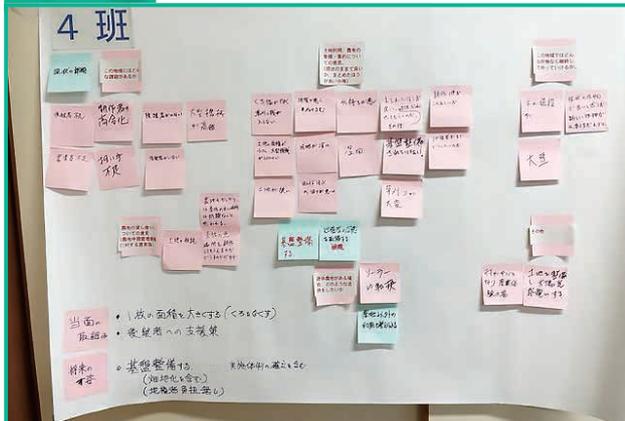
### 3 班



#### 班内で出た意見まとめ

- ・高齢化や若い人が農業をしないことが問題。
- ・休耕地は復活させるのが難しい。
- ・機械が埋まってしまう圃場がある。
- ・米が安いのが問題。
- ・資材の高騰により、農業をやっても赤字になってしまう。
- ・道幅狭いので、機械が入っていけない。
- ・休耕地の雑草は周りの田んぼにも影響がある。
- ・担い手が作りやすい圃場に整備していく必要がある。
- ・農地などの法律、情報が不足している。
- ・中間管理機構の活躍が必要。

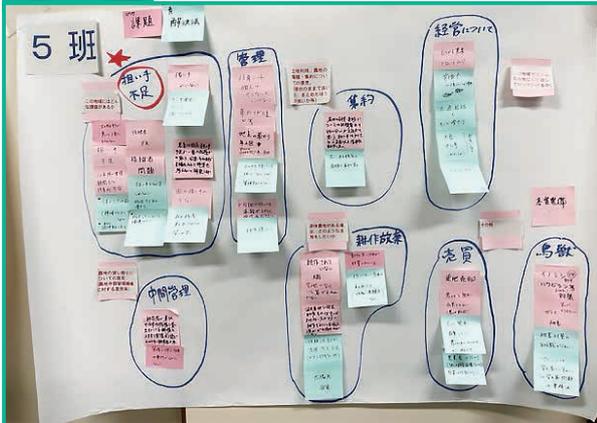
### 4 班



#### 班内で出た意見まとめ

- ・後継者不足、一か所の圃場が小さく、大型機械が入らないという問題がある。
- ・米だけでは収益が上がらないので、新しい作物を耕作しても良いのでは。
- ・これまでの課題を解決するような基盤整備をすすめる必要があるが、地権者の同意の問題がある。座談会などへの出席が難しい遠方の地権者もいるので、そのような方の同意をどう取っていくのか。
- ・遊休農地では農地以外の使い方も検討しても良いのでは。村が中心となって農業体験などを行うのも良い。
- ・今後の取り組みとしては、圃場1枚の面積を大きくする、後継者への支援策の充実化（年齢制限の撤廃等）があげられる。
- ・稲作だけでなく、高収益のものを検討するため、畑地化も検討する。
- ・今以上に地権者の金銭面での負担がないような耕作を行うことが必要。早期に実施体制の確立が必要。

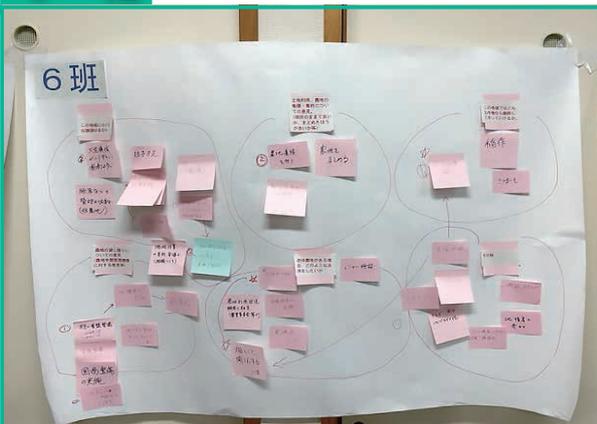
## 5 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・担い手不足の問題は、5年先10年先になるともっと深刻になる。
- ・法人を作り、担い手を生み出すことも1つの方法だが、法人も利益がなければ経営できない。
- ・担い手としてやっていくには、3反歩以上くらいないと取り組んでいけないのではないか。圃場は大きな面積で、耕作者が有利になるようにしないとイケない。
- ・今の時代、農業専門で生活するのはなかなか難しい。儲かる農業を考えることが必要。ほしいものが人気になっているので、ほしいも関係の農業経営が良いのではないかと。
- ・中間管理機構に貸し出すには1町歩以上ないとイケないなど、耕作者が貸す際の取り決めが分からないという人が多い。まずは制度の説明がしっかりされてないとイケない。
- ・耕作放棄地が増えることが予想される。これからは放棄地にしないで、その土地を活かせる方法を考えなければいけない。
- ・以前は農地の権利を取得する場合には5反歩以上持っていないとだめだったが、その条件が撤廃された。これは大きな転換である。
- ・他市町村ではイノシシの被害なども見受けられる。東海村でも、ハクビシンやカラスなどの被害をどう防ぐのか考えなくてはイケない。
- ・課題解決をしていく上で基盤整備は必要となってくる。国、県、市町村、土地改良区、JA等の関係機関が本腰をいれて考えないとイケない。

## 6 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・機械が壊れてしまったのでやめる、体の具合が悪くなってやめるという方が出てきた時、今の圃場の状況ではやってくれる人がいない。基盤整備をとにかく早くやらなくてはならない。
- ・基盤整備すると大型機械も入れるようになり、後継者不足も解決できる。
- ・中間管理機構の活用。
- ・米の値段が安い。灌漑用水のパイプライン化など、他の班でも出た意見が問題として上がった。

# 柳沢・宮下（田エリア）

## 座談会（2回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年12月24日（日） 9：30～11：40

### 2 参加者

柳沢・宮下土地改良組合組合員，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進委員，東海村農業委員会事務局職員，東海村農業政策課職員 計25名

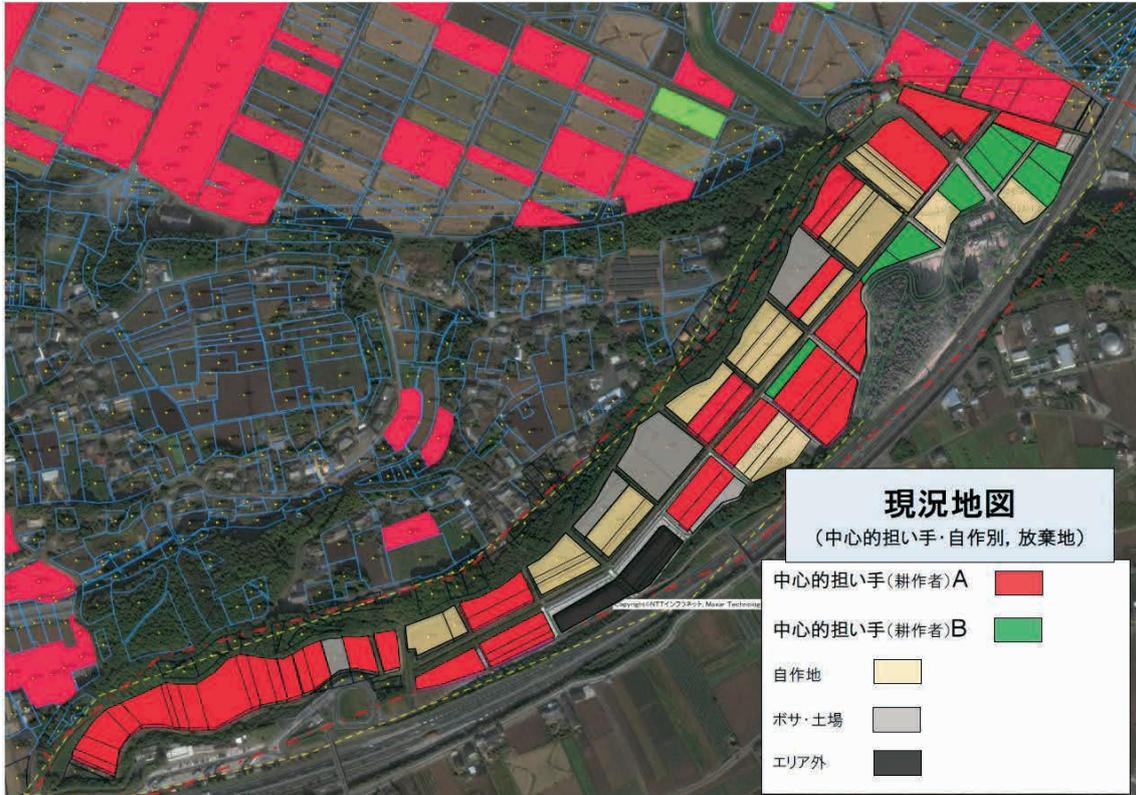
## 座談会の様子





(2) 1回目の座談会の意見を受けた地域計画(案)について  
グループごとに意見交換を行った。

<目標地図>



## <地域計画（案）、目標地図（案）に対する参加者の意見>

### 地域農業における現状及び課題（案）について

- ・柳沢・宮下田エリアは自然災害を受けやすい。
- ・相続等の関係から放棄地の管理をどうしていくか。
- ・他の地域と比べて条件が悪い水田が多い。
- ・南北の林地を耕作者が管理している現状がある。
- ・抵当権等の問題から中間管理機構での契約ができない人もいる。
- ・畑地化した場合の田の水利費の問題がある。
- ・日照不足をどうするか。

### 地域における農業の将来の在り方（案）について

- ・エリア内をさらに区分けし、その区ごとに作物を分ける。
- ・エリア内として持続可能な作物を考える。
- ・土地の高低差を把握し、集約に繋げる。
- ・中心的担い手の存在や考え、周囲の協力が必要。
- ・新規担い手が借り、長く使える圃場整備を目指していく。

### 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標（案）、農業者及び区域内の関係者が目標を達成するため取るべき必要な措置（案）について

- ・土地の基礎調査は必須である。
- ・農家負担0での基盤整備を検討する。
- ・兼業農家への機械購入の補助等が必要である。
- ・中間管理機構による農地への集積に向け、水利組合内での同意が取れるようにしていく。
- ・収益性の向上が期待できる担い手を探す。
- ・地権者含め、畑・田を維持する合意形成が必要。
- ・大型機械のレンタルの取組み等が必要。

### 地域農業における現状及び課題（案）について

- ・現在自作で耕作している方は出来る限り自作していく方向で考えていく。
- ・地図としては、現状このままで、話し合いを進めながら変更していく。
- ・基盤整備を前提として、現在案として出ている担い手Aさん、担い手Bさん中心にお願いする方向で考えていく。

# 柳沢・宮下（田エリア）

## 座談会（令和6年度1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和6年8月18日（日） 18:00～19:45

### 2 参加者

柳沢宮下土地改良組合役員， エリアの農業者及び中心的担い手， 那珂市職員，  
東海村職員（事務局）

計21名

## 座談会の様子



### 3 内 容

#### (1) 計画（案）の確認

- ・令和5年度の座談会で出された意見をまとめ、計画（案）を以下のとおり作成。
- ・現時点では計画書の文言は大きな修正はなく公表する予定であるが、今後の座談会において、意見が出た場合は修正を加える。
- ・最終的には、目標地図と計画書はリンクさせていく。

#### (2) エリアの課題についての話し合い

エリアで農業を続けていくために必要なことについて話し合いを行った。

##### <課題等>

- ・パイプライン化が必要。
- ・キャッチ・水路に土砂が堆積して水の流れが悪い。
- ・山から染み出てくる水の対策が必要。
- ・圃場の地下がマコモ層になっており、安定しない。
- ・解決策として井戸型暗渠を入れたい。
- ・基盤整備をするための地権者の同意が課題。
- ・相続されていない土地の取り扱いが課題。
- ・基盤整備をする際の農家負担が課題。



### (3) 目標地図について

話し合いを行った結果、以下の現状地図を目標地図の案とすることとした。

#### <目標地図（案）>



### (4) 今後について

- ・農地中間管理機構関連整備事業について、柳沢宮下エリアとして活用できる方法はないか等の検討を行う。

# 東海坏（田エリア）

## 座談会（1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年9月29日（金） 18:00～20:00

### 2 参加者

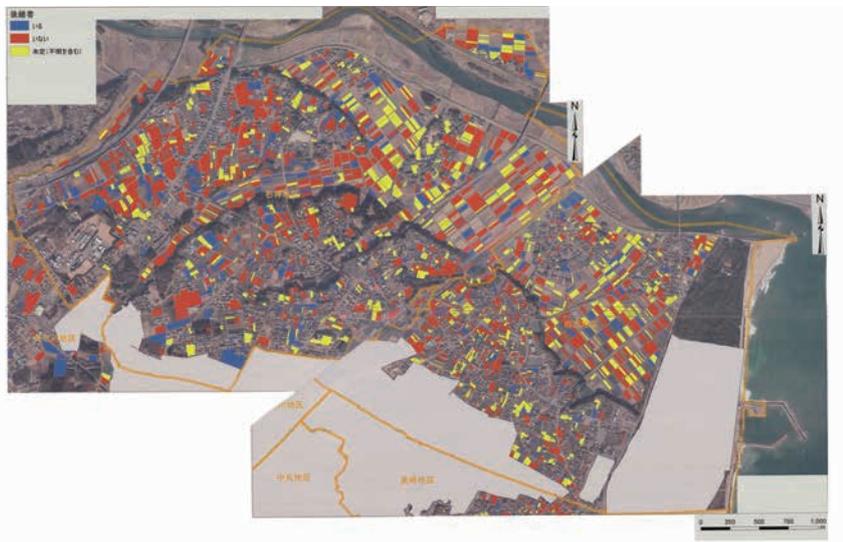
東海坏土地改良区及び美原・東下水利組合関係者，多面的機能推進委員会関係者，  
転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，東海村農業委員，  
東海村農地利用最適化推進委員，JA職員，東海村職員（事務局）  
コーディネーター：農研機構 唐崎卓也氏 計54名

### 3 内容

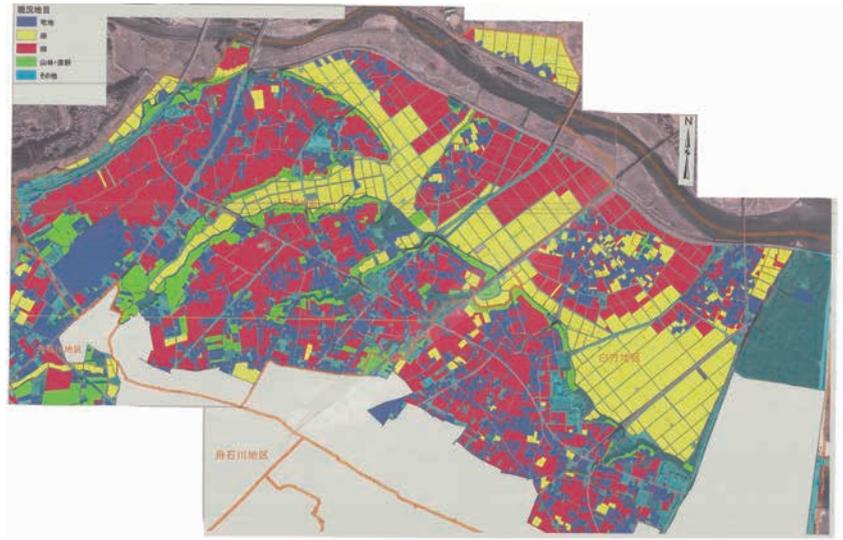
- (1) 現状地図  
・耕作者別



- ・後継者の  
有無別



・現状地目別



(1) 地域農業の現状及び課題

<参加者からの意見>

- ・担い手の育成と支援や技術が必要。・環境整備が必要。
- ・土壌の質や形状が均一ではない。・農地が集約されていない。
- ・リーダーがいない。・後継者、担い手がいない。
- ・排水施設の老朽化。・雑草が多く、管理が難しい。休耕地もある。
- ・米作りに魅力がない。

<まとめ>

- ・農地の質や形状が悪い、排水施設の老朽化等の問題があり、作業効率が悪く、担い手も減っている。
- ・後継者がいないこと等から休耕地が増えてきている。
- ・場所によって土壌の質が異なり、作物が育ちにくい圃場がある。

(2) 課題解決に向けた意見

<参加者からの意見>

- ・中間管理機構の活用。
- ・坏地区に特化した作物や、農作物のブランド化。
- ・農業法人や公社の設立や法人の人材の増員。
- ・地域内の農地の貸し手や借り手の情報発信。
- ・多面的機能の活用。
- ・親しい人同士での貸し借り。
- ・農業機械の貸し借り機関の充実。
- ・基盤再整備。・現役農業者への支援、補助。

## <まとめ>

- ・地域の特性（土質や水田・陸田の違い，集落の別等）に合った作物等を検討していく。
- ・基盤整備により生産効率を高め，担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止に努める。
- ・中間管理機構を活用するべく，制度の情報共有を図る。
- ・農業法人の機能強化を含む担い手の育成手法の検討。

## (3) 次の話し合い時に実施すること（案）

- ・1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し，行政，地域，JA，土地改良区，農業委員会等，それぞれの機関ができることを洗い出し，課題解決プランを検討する。
- ・行政は，農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し，参加者へ情報提供する。
- ・土地改良区内での施設整備や事業推進の優先順位を共有する。

## 座談会の様子

### 1 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・技術指導してくれる場が欲しい。
- ・外からも人が入りやすい，生活しやすい労働環境が必要。
- ・新しい技術の活用。
- ・農地をまとめることが必要。
- ・環境整備（排水，アクセス道路，山側の枝，畦やクロをまとめる）をすれば担い手も増える。
- ・土壌にあった作物作りの検討。

## 2 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・人材（リーダーや後継者）がない。
- ・基盤整備が必要。（圃場整備して40年以上経っている。）
- ・米価が上がってほしい。
- ・農業機械が壊れたら農業を終わりにしたいという方が多い。
- ・耕作者が困らない農地の管理が必要。
- ・農地の集約を進めてほしい。
- ・農業法人を設立し、耕作を進める。
- ・米粉の消費を増やす。
- ・地域内の農地の貸し借りの情報発信ができるシステムの構築。

## 3 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・高齢化の影響もあり、農地の管理が十分にできていない。（排水路，畦など。）
- ・機械の維持管理が十分にできない。
- ・農業機械のレンタル等の支援が必要。
- ・後継者、担い手がない。原因は農業では生計を立てられないことにある。

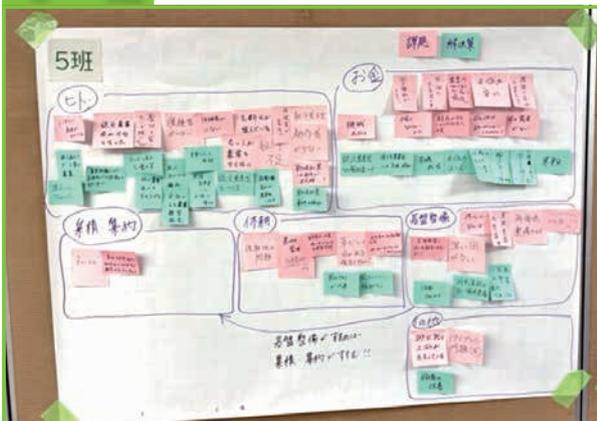
## 4 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・職業にならない農業はやりたい人がいない。
- ・農地の集約化が必要。(現在は農業の作業効率が悪い。)
- ・収益の柱をどう作るか考えなくてはいけない。
- ・長野県上野村では、レタスを耕作することで地域農業を復活させたということ聞いたことがある。先進的な事例から学べることもある。
- ・目標を決めて取り組んでいくことが第一歩である。

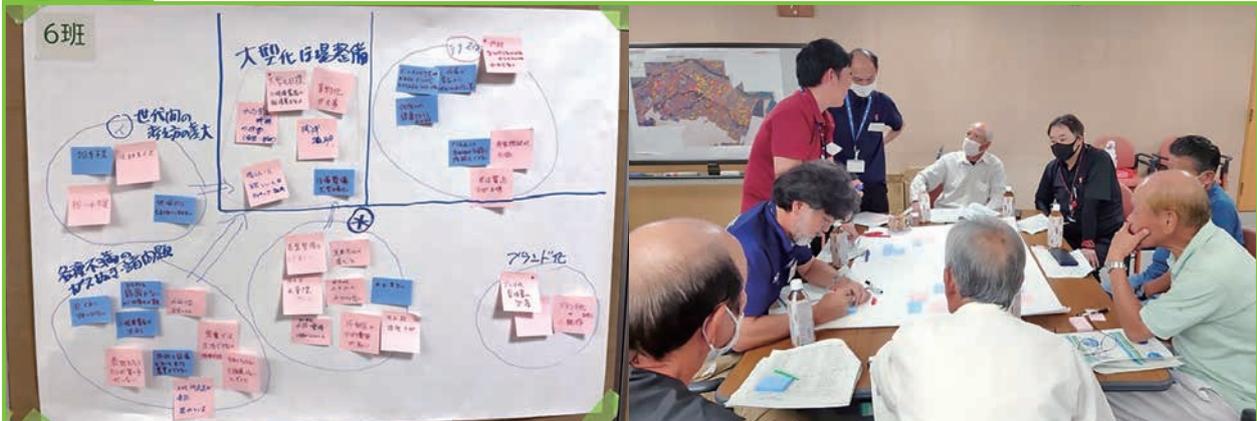
## 5 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・人、お金、集積集約、基盤整備の話題が出た。
- ・人の問題としては、後継者不足、担い手不足。
- ・国の補助金が少ない、米価が低い、米の需要がない、機械が高い等の要因で、全く儲からない。
- ・圃場が狭いため、作業効率が悪い。
- ・まずは基盤整備し、圃場を大きくし、国や自治体の補助金を活用するなどして工夫すれば後継者も増えてくるのではないかと。

## 6 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・販路がない，米価が低い。
- ・世代間の考え方の差が大きい。年配の方は圃場を大きくして生産を拡大するべきと考える方が多いが，若い方の中には小さくても良いから自分で所有してやりたいという方もいる。
- ・小規模農家に対しての支援も検討してほしい。
- ・行政は農家に何をやってほしいのか，農家が何をやりたいのか矢面に立って意見を聞くしかない。
- ・基盤整備，耕作放棄地
- ・水が来ない所の圃場整備が必要。
- ・ブランド化して高く売りたいが，どのようにしたら良いか方法がわからない。

### コーディネーター（唐崎先生）からの総括

当初の想定よりたくさんの意見や様々な視点での意見が出た。基盤整備の問題意識や要望が高いことが分かった。

東海環エリアでは，露地トマト等の新しい取り組みを実施していることが分かり，今回の座談会で共有できたと思う。

ワークショップは今回が始まりであり，今回は問題の掘り起こしの機会であった。今後は具体的なアイデアなどの議論をしてほしい。

次回の座談会までの宿題として，ブランド化やどのように新しい取り組みを進めていくか等のアイデアを考えてきてほしい。次回もぜひ気持ちを楽にして参加してほしい。

# 東海環(田エリア)

## 座談会(2回目まとめ)

### 1 実施日時

令和6年1月23日(火) 18:00~20:00

### 2 参加者

東海環土地改良区及び美原・東下水利組合関係者，多面的機能推進委員会関係者，  
転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，東海村農業委員，  
東海村農地利用最適化推進委員，JA職員，東海村職員(事務局)  
アドバイザー：農研機構 唐崎卓也氏 計50名

## 座談会の様子



# 3 内 容

## (1) 情報提供

以下の項目について、資料を用いて情報提供を行った。

### ① 基盤整備について

### ② 中間管理機構・eMAFFナビについて

### ③ 水田の活用について

### ④ 担い手への支援について

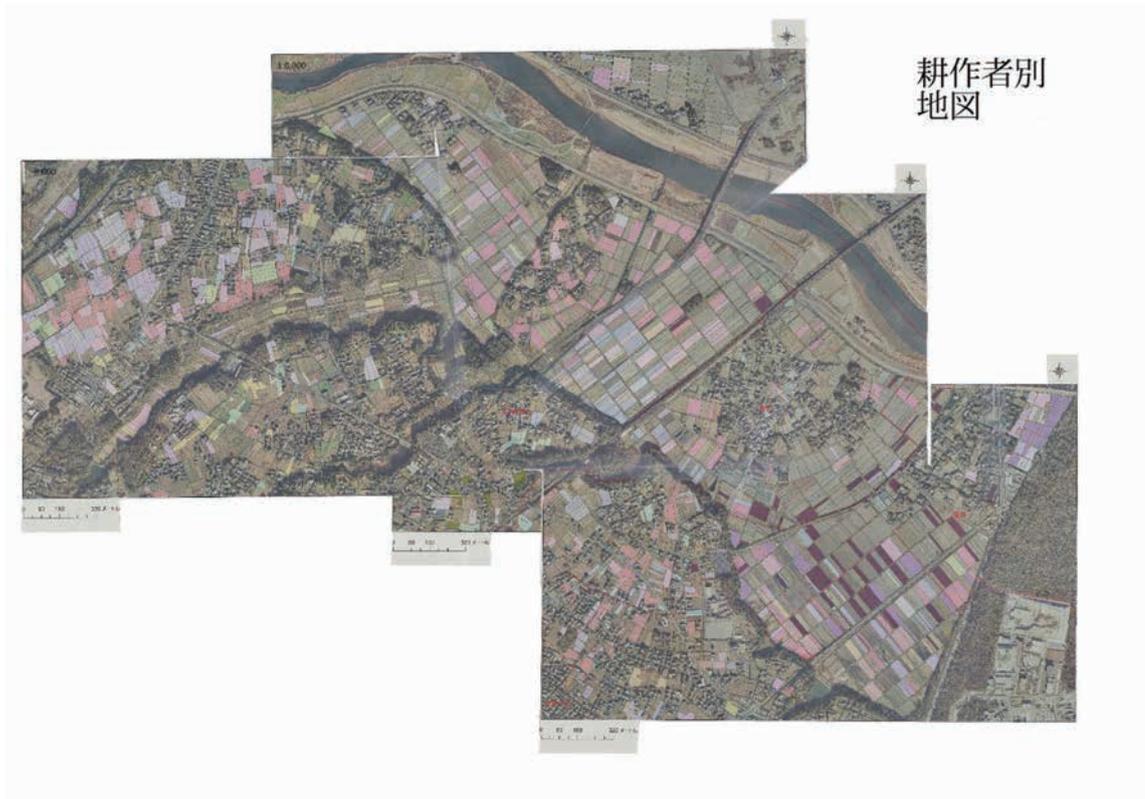
### ⑤ 有機農業・スマート農業について

### ⑥ 農研機構からの情報提供

(2) 1回目の座談会の意見を受けた地域計画（案）について  
地域計画（案）についてグループごとに意見交換を行った。

<目標地図>

※地図は現状図



## <地域計画（案）、目標地図（案）に対する参加者の意見>

### 地域計画（案）について

#### 話し合いからの意見

- ・集約集積について、担い手に集約したのち区画は大きい方が良い。
- ・集約は担い手の拠点を中心としたい。
- ・ぬかっていたり、水がこない圃場などは、米ではない別の作物を育てることも検討していく。
- ・基盤整備を進めていくために、まずは協議会の立ち上げをする必要がある。
- ・若手の耕作者が情報共有を行えるような環境づくりが必要。
- ・東海圏内の認定農業者を中心に進めていくのと合わせ、新しい農業者の発掘が必要。
- ・基盤整備が必要だが、境界の復元はなかなか難しいため、座標等で貸し借り、場所の把握ができる仕組みづくりが必要。
- ・担い手に集約していくのが必要だが、農地を守っていくためには、スマート農業、AIの技術の取り込みが必要になる。
- ・何を作っていくとしても将来が見えない。
- ・もう少し小さいエリア、転作実践委員会などを中心に話し合いをしていかなければならない。無関心の方たちにどう関心を持ってもらうかを考えていく。
- ・現在、米しか作れないという状況の中で、集積集約をどう進めていくか考えていかなければならない。

#### アンケートからの意見

- ・現状把握をして対応すべき。
- ・農地基盤、湿田に行政から出る土を投入するなどの行政の支援が必要。
- ・若い方が農業に従事する方策を考え実行しないと、このままでは尻つぼみになってしまう。支援策の充実が必要。
- ・地域での話し合いを村がリードすることが必要。
- ・30haの規模の農家を育てる魅力ある収入、農業をモデルとして示すことが新規就農者の参入、育成に役立つと思う。
- ・状況が分からない中で地図化は難しい。
- ・各地権者を集めた説明会が先ではないか。地権者の意向が分からない。
- ・今回の出席者のみでは勝手なことは言えない。
- ・土地の集約に関しても、その他のあらゆる実践的な事案はリーダーが対処する。指示役が大事。
- ・集積率の目標値66%を達成するため、今後具体策を出していく必要があると思う。
- ・東海村が実現可能な他地区の成功例の紹介が必要。
- ・農研機構の話を聞いて地域活性化としての1つと考えても良いかもしれない。
- ・ミーティングテーマが「土地集約して誰かにやらせるには？」ということなのがとても気になる。結論ありきで誘導のための座談会と感じてしまう。

# 東海坏（田エリア）

## 座談会（令和6年度1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和6年6月27日（木） 18:00～19:30

### 2 参加者

東海坏土地改良区及び美原・東下水利組合関係者，多面的機能推進委員会関係者，  
転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，東海村農業委員，  
東海村農地利用最適化推進委員，茨城県県央農林事務所職員，  
茨城県県北農林事務所職員，JA職員，東海村職員（事務局）

計51名

## 座談会の様子



## 3 内 容

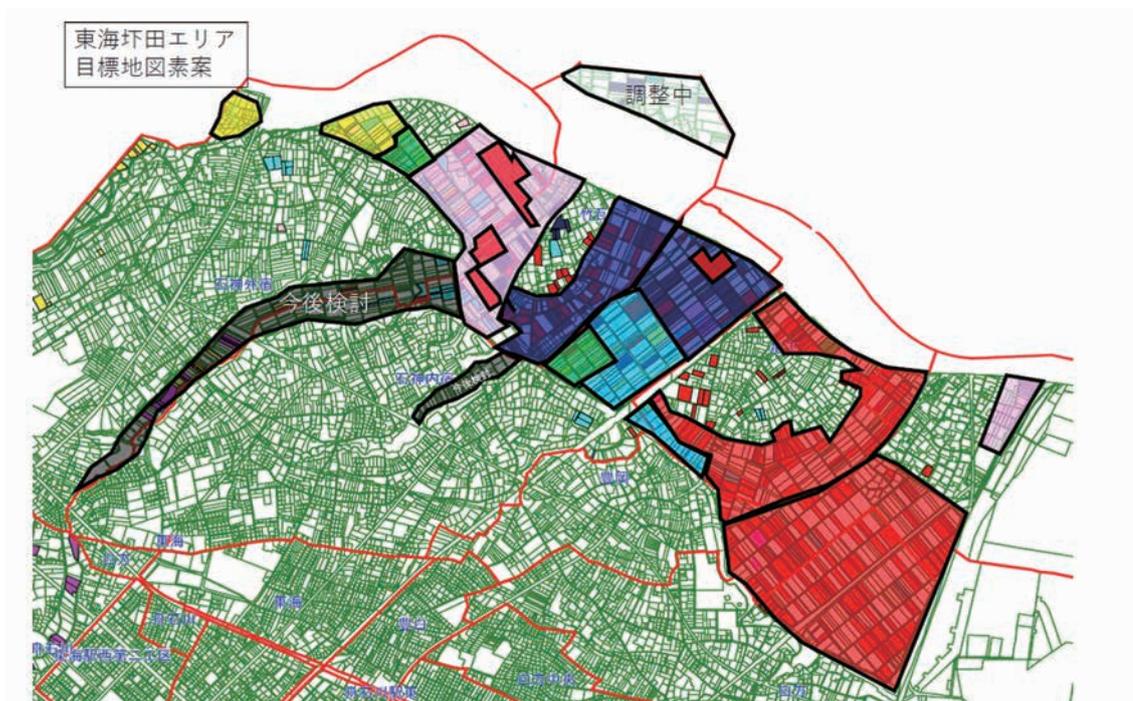
### (1) 計画(案)の確認

- ・令和5年度の座談会で出された意見をまとめ、計画(案)を以下のとおり作成。
- ・現時点では計画書の文言は大きな修正はなく公表する予定であるが、今後の座談会において、意見が出た場合は修正を加える。
- ・最終的には、目標地図と計画書はリンクさせていく。

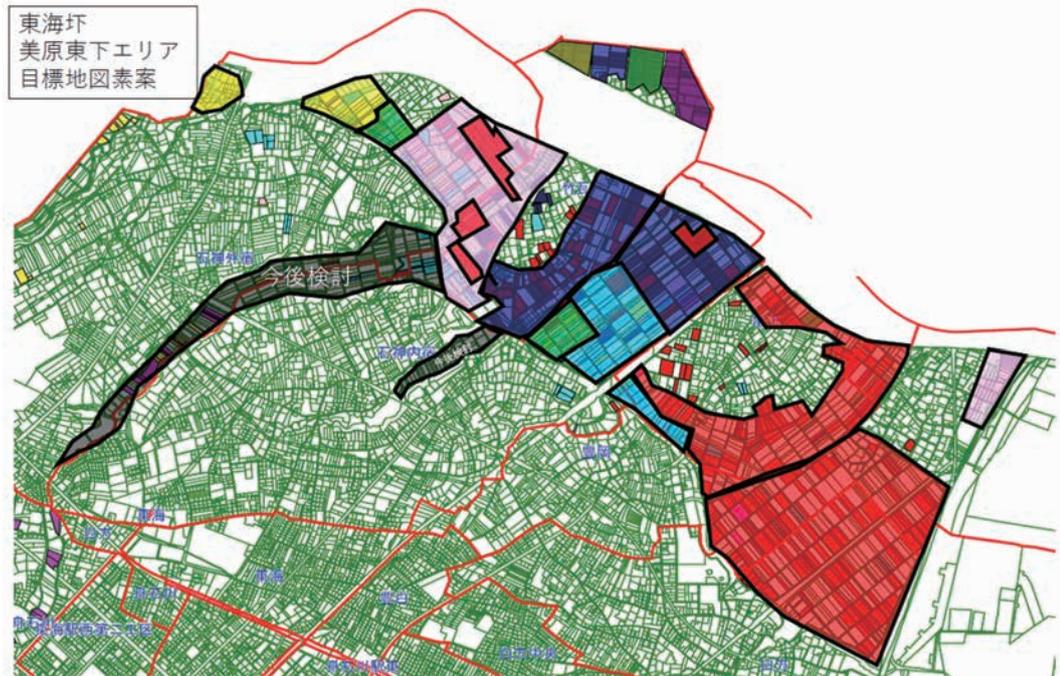
### (2) 目標地図についての話し合い

- ・事前に実施した担い手ミーティングの話し合いに基づき作成した目標地図のたたき台について話し合いを行った。

#### <話し合い前の目標地図たたき台>



<話し合い後の目標地図たたき台>



## <目標地図に対する参加者の意見>

### 話し合いからの意見

- ・目標地図のたたき台については概ね了承する。
- ・地図上で「今後検討」となっているところは2つあるが、小さいエリアについては今後の条件によっては耕作する人が出てくるのではないかと。ただし、大きい「今後検討」のエリアは田として残していくのか、畑にしていくのか等、広く検討していく必要がある。
- ・大きなエリアになるので、担い手の育成は欠かせない。
- ・谷津になっているエリアの上流の排水機能が低下していると、土砂崩れが起こったり、水があふれるなどし、下流にも影響がある。比較的平らな部分の土地改良についても約50年経っており、今の担い手が継続して続けていくためには基盤整備が必要となる。
- ・計画策定後は山際中心に基盤整備を進めていく必要がある。
- ・今後、新たに大きく耕作していくという方が出た場合は、随時計画を変更していく。
- ・美原・東下のエリアは4～5人の耕作者に集約していく。

### アンケートからの意見

- ・大枠、エリア分けは理解したが、エリア外でも大面積を集約した場所は今後も続けていきたい。(耕作者からの意見。)
- ・今回提示された目標地図はもっと早く提示してほしい。
- ・耕作だけでなく、環境整備についても検討してほしい。
- ・事務局の前向きな地域計画推進、ご苦労様です。
- ・集落ごとに計画案を示す必要があるのではないかと。
- ・集約は必須課題。頑張してほしい。
- ・地域計画公表の際は地域住民に趣旨をよく周知徹底してほしい。
- ・老朽化したので基盤整備をお願いしたい。また、長期的な整備計画も必要と考える。
- ・定期的な単位の計画が必要ではないかと。
- ・前谷津、小沢、前谷、上部に池があり、池には生活用水がたまり、水田に流れ込む。水田斜面の崩れが起きている。
- ・担い手ネットワーク作りができるとありがたい。
- ・村で子ども向けの農業教育などがあると良い。
- ・今の耕作者の件数では今後の耕作に影響があるのではないかと。耕作と管理もやらないといけない。

# 真崎浦・大山下・細浦・新川（田エリア）

## 座談会（1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年10月11日（水） 18:00～20:00

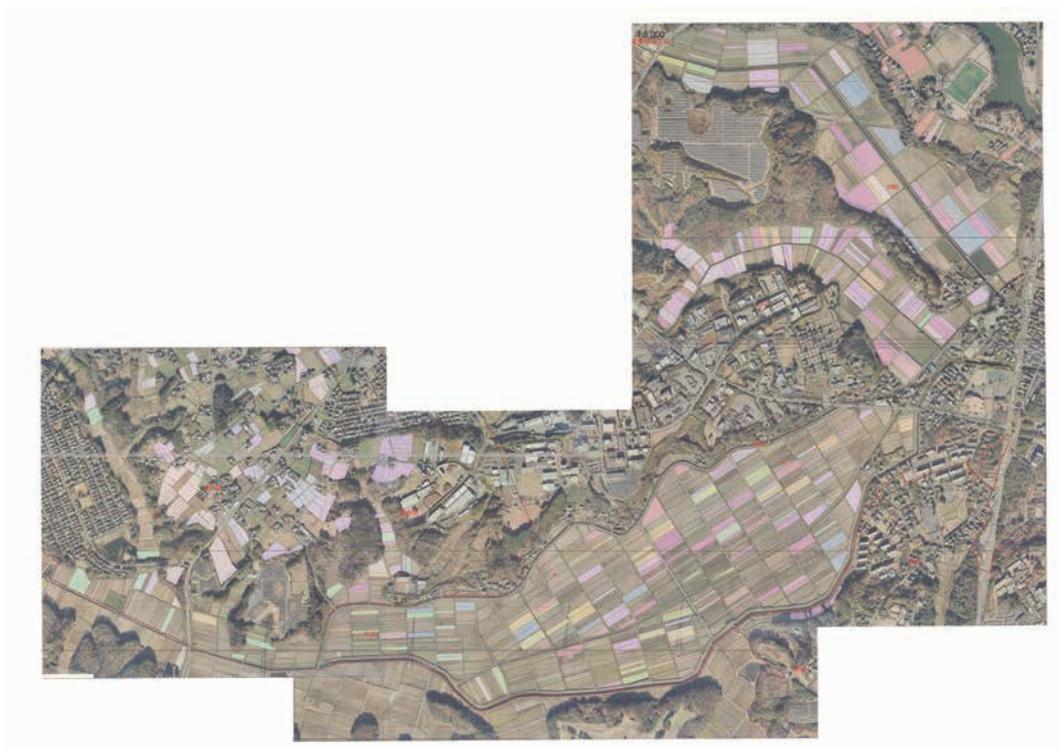
### 2 参加者

真崎浦土地改良区，新川土地改良区及び細浦土地改良組合関係者，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進委員，転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，JA職員，東海村職員（事務局） 計51名

### 3 内容

#### （1）現状地図

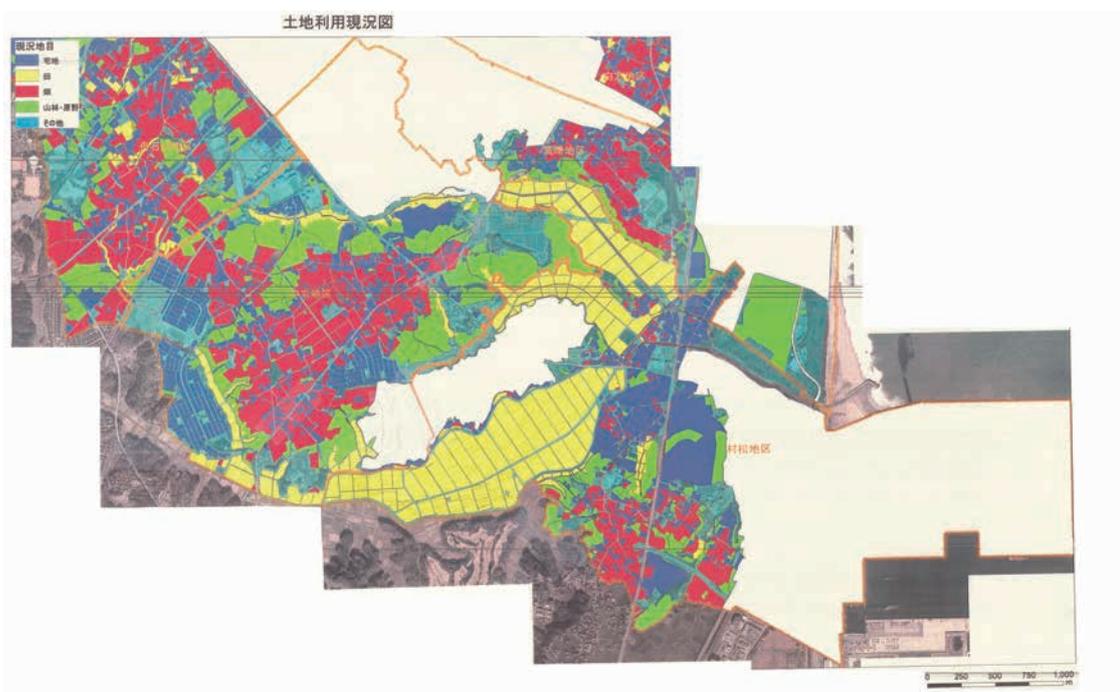
・耕作者別



・後継者の有無別



・現状地目別



## (1) 地域農業の現状及び課題

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・後継者、担い手がない。(耕作者及び組合の事務局員)
  - ・担い手の育成が必要。
  - ・農地の集約化が必要。
  - ・機場から遠い場所は水がこない。
  - ・ポンプも配管も古くなっている。一方だけ修繕しても意味がない。
  - ・クロが多く、除草作業が大変。
  - ・中間管理機構の活用が難しい。
  - ・機械の値段が高い。機械を借りたくても借りれない。
  - ・洪水や台風水利施設が耐えられない。

### <まとめ>

- ・地域の特性としては水稲が多く耕作されており、休耕地が少ないが、施設や担い手の面で限界がある。
  - ・農地の場所によって、水がこない、圃場が深すぎる、土質や形状が悪い、一区画が小さい等の問題がある。
  - ・給排水施設等が老朽化している。
- 

## (2) 課題解決に向けた意見

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・国策としての米作り(自衛隊が作るなど)の検討。
  - ・土地の集約化が必要。集約化が進めば、米を作る場所と転作や他の作物を作る場所が分けやすい。
  - ・農業をアルバイトで担ってくれる人を探す。
  - ・小学校で農業を学ばせたり、学校給食と連携する。
  - ・農業の素晴らしさを子どもに教えられるような家庭環境づくり。
  - ・小さい圃場を耕作してくれる方を探す。
  - ・圃場を大きく基盤整備する。
  - ・農機具のレンタルやリースの検討。

### <まとめ>

- ・地域で取り組める米以外の作物等を検討していく。
  - ・基盤整備により生産効率を高め、村外の方も含めて担い手の確保に努め、良好な水田環境を維持していく。
  - ・中間管理機構を活用するべく、制度の情報共有を図る。
  - ・水利施設等の補修の検討。
  - ・担い手の育成手法の検討。
  - ・学校教育を含めた子どもたちとの交流推進。
-

### (3) 次回の話し合い時に実施すること(案)

- ・1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し、行政、地域、JA、土地改良区、農業委員会等、それぞれの機関ができることを洗い出し、課題解決プランを検討する。
- ・行政は、農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し、参加者へ情報提供する。
- ・土地改良区内での施設整備や事業推進の優先順位を共有する。

## 座談会の様子

### 1 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・施設、米価、人、パイプライン等様々な課題がある。
- ・圃場の面積が小さい。
- ・農家の高齢化。
- ・後継者がいない。
- ・機械を借りたくても農作業の時期は一緒のため難しい。
- ・担い手を作る、人を育てるのが一番大切。
- ・農業は儲かればやる人がいるはず。
- ・企業が農業を担っても良いのではないか。
- ・米が作れなくなると、日本国民の食がなくなることになる。災害級の事態になることも考えられるので、国策として自衛隊が米作りをしても良いのではないか。
- ・農機具は高級車を買っているようなもの。
- ・圃場の面積が小さくなった原因は、戦前の家長制度から相続者へ平等に相続されることになったためと考えられる。分割して相続するようになったため、1つの圃場が小さくなった。
- ・土地の集約が必要。集約し、米を作るところ、転作や収益が上がるものを作るところと分ける。集約しないとなかなか収益が上がらない。

## 2 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・すべてのものが高騰している。
- ・圃場の面積が小さすぎる。
- ・農地を貸したいが、借り手がない。
- ・機場から遠い圃場では水がこない。中干のあとに1～2週間水が溜まらない。
- ・新川は機械が入らない。
- ・土手が広いと草刈りが大変。
- ・高齢化、担い手不足。
- ・ポンプや配管の修繕が必要。
- ・米以外の作物（レンコン、たまねぎ）の検討。
- ・真崎浦はひたちなか市の耕作者がいる。村外の耕作者にも頼る。
- ・家庭菜園ならぬ家庭水田を考える。
- ・小さい圃場なら耕作してくれるという人を探す。
- ・村内を大きく法人化する。

## 3 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・課題としては「ヒト」、「お金」、「土地・基盤整備」、「集約・その他」が出た。
- ・担い手がないということが大きな問題。
- ・嫁いでくれる人がいない、将来が見えない。
- ・若い人を呼び込むことが必要。また、小学校の教育から連携して農業を学ばせることも必要。
- ・認定農業者にかかるハードルを下げる。
- ・個人経営の農家の機械代補助額や認定農業者への補助額を上げる。
- ・圃場の面積が小さい。
- ・クワが多く、除草作業が大変。
- ・一枚当たりの圃場の大きさを大きく基盤整備する。
- ・耕作していない圃場の取り扱いが難しい。
- ・農地制度の見直しが必要。

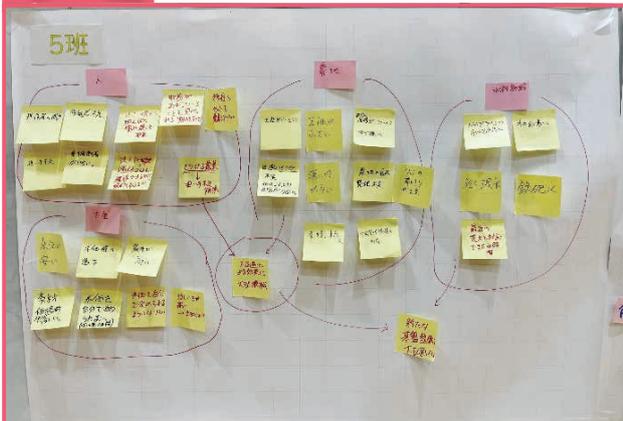
## 4 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・土地を持っていて人に貸したいが、荒らしたくない。自分たちの手でやらなくてはならない。
- ・担い手がなくて困っているが、中間管理機構はあまり力になってくれない。(結局自分たちで人を探そうになる。)
- ・農業は儲からない。
- ・集約したり土地を貸すのは良いが、良い土地でないことがネック。
- ・働き方の改革として、他県では市町村の職員が農業をアルバイトで担っている例もある。東海村も利用してみるのはいかがでしょうか。
- ・学校給食との連携をしてみるのはいかがでしょうか。
- ・基盤整備は肝である。

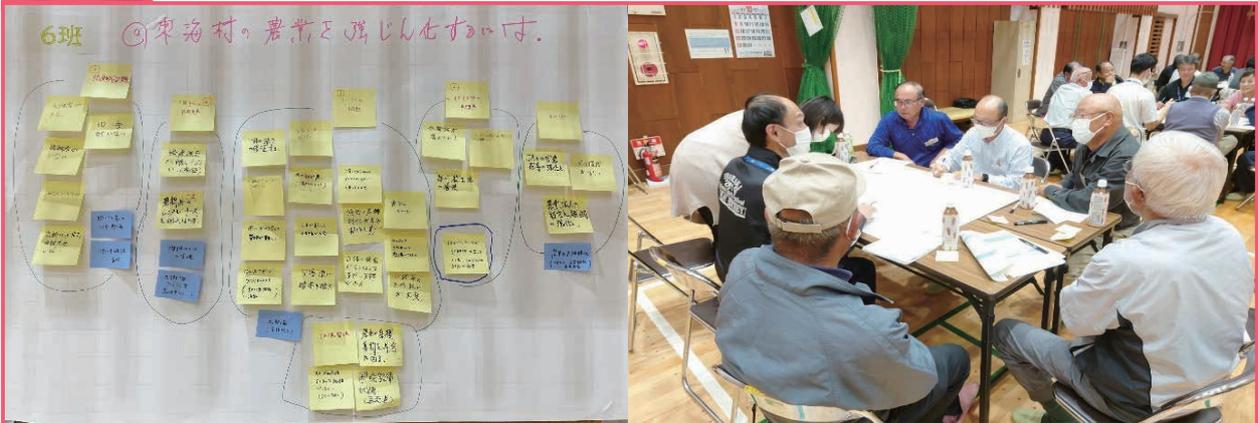
## 5 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・昔は、農業だけで生計を立てられたが、今は難しくなっている。
- ・以前は、親がやっている田植えや稲刈りの際に子どもが手伝うという光景があったが、現在は田んぼに子どもを連れてくる人は少ない。
- ・農業の素晴らしさを子どもに教えられるような家庭環境づくりが必要。
- ・米の収穫量も減り、消費量も減っている。米を食べる人が少ない。
- ・米が安いことに比べて、機械、肥料、燃料代は上がっている。
- ・小さい機械でも500万円は下らない。
- ・やらない方が良いと考える子どもも多いのではないかと。
- ・細浦は周りに比べて1つの圃場の面積が大きいですが、これからの基盤整備では最低でも3～4反歩で1つの圃場にしていくのが望ましい。(1反歩圃場では小さすぎる。)
- ・洪水や台風に耐えられる水利施設が必要。

## 6 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・インフラの問題、水の出が悪い。インフラの修復が必要。
- ・全体的な再整備、補修が必要。
- ・細かい部分は丁寧な対応が必要。
- ・担い手、後継者がいない。
- ・担い手の確保をするために、担い手を育てる体制の整備が必要。
- ・農機具のレンタル、リースの検討。
- ・JAの営農指導強化が必要。
- ・法人化、企業誘致等が必要。

# 真崎浦・大山下・細浦・新川（田エリア）

## 座談会（2回目まとめ）

### 1 実施日時

令和6年2月9日（金） 15:00～17:00

### 2 参加者

真崎浦土地改良区，新川土地改良区及び細浦土地改良組合関係者，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進委員，転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，JA職員，東海村職員（事務局） 計28名

## 座談会の様子



### 3 内 容

#### (1) 情報提供

以下の項目について、資料を用いて情報提供を行った。

##### ① 基盤整備について

**基盤整備について**

地域全体の一体的な農地整備

整備内容	整備状況	整備計画
農地改良	整備率 90%	整備計画 100%
農道整備	整備率 85%	整備計画 100%
排水施設	整備率 75%	整備計画 100%
農地造成	整備率 60%	整備計画 100%
農地集約	整備率 50%	整備計画 100%
農地転用	整備率 40%	整備計画 100%
農地売却	整備率 30%	整備計画 100%
農地賃貸	整備率 20%	整備計画 100%
農地譲渡	整備率 10%	整備計画 100%

地権者・耕作者の負担が比較的少ないことがメリットだが、農工までの期間が長く、案件も多い。

全国的な整備に比べ、地権者・耕作者の負担が多くなるが、農工までの期間が短く、案件も比較的少ない。

##### ② 中間管理機構・eMAFF農地ナビについて

**農地中間管理機構のしくみ**

出し手 農地中間管理機構 受け手

農地中間管理機構は、農地を保有する農業者（出し手）と、農地を借り手がかりで利用する農業者（受け手）を結びつける役割を果たします。

**eMAFF農地ナビ**

農地を探す、農地を貸す、農地を借りるなどの機能を提供しています。

##### ③ 水田の活用について

**水田活用について**

水田は、日本の食料自給率を向上させるために重要な役割を果たしています。しかし、水田の活用には課題も多くあります。

課題: 水田の荒廃、水田の転用、水田の転作など。

対策: 水田の整備、水田の転作の促進、水田の転用の抑制など。

##### ④ 担い手への支援について

**担い手への支援について**

担い手への支援策として、以下のような取り組みが行われています。

- 農業者への研修・講習会の開催
- 農業者への相談窓口の設置
- 農業者への融資・補助金の提供

##### ⑤ 有機農業・スマート農業について

**有機農業**

有機農業は、環境に優しい農業として注目されています。しかし、有機農業の普及には課題も多くあります。

課題: 有機農業のコストの高さ、有機農業の生産量の減少など。

**スマート農業**

スマート農業は、農業の生産性を向上させるために重要な役割を果たしています。しかし、スマート農業の普及には課題も多くあります。

課題: スマート農業のコストの高さ、スマート農業の技術の不足など。

##### ⑥ 農研機構からの情報提供

**農研機構**

農研機構は、農業の発展と持続可能な社会の実現のために重要な役割を果たしています。

活動: 農業の生産性の向上、農業の持続可能性の向上など。

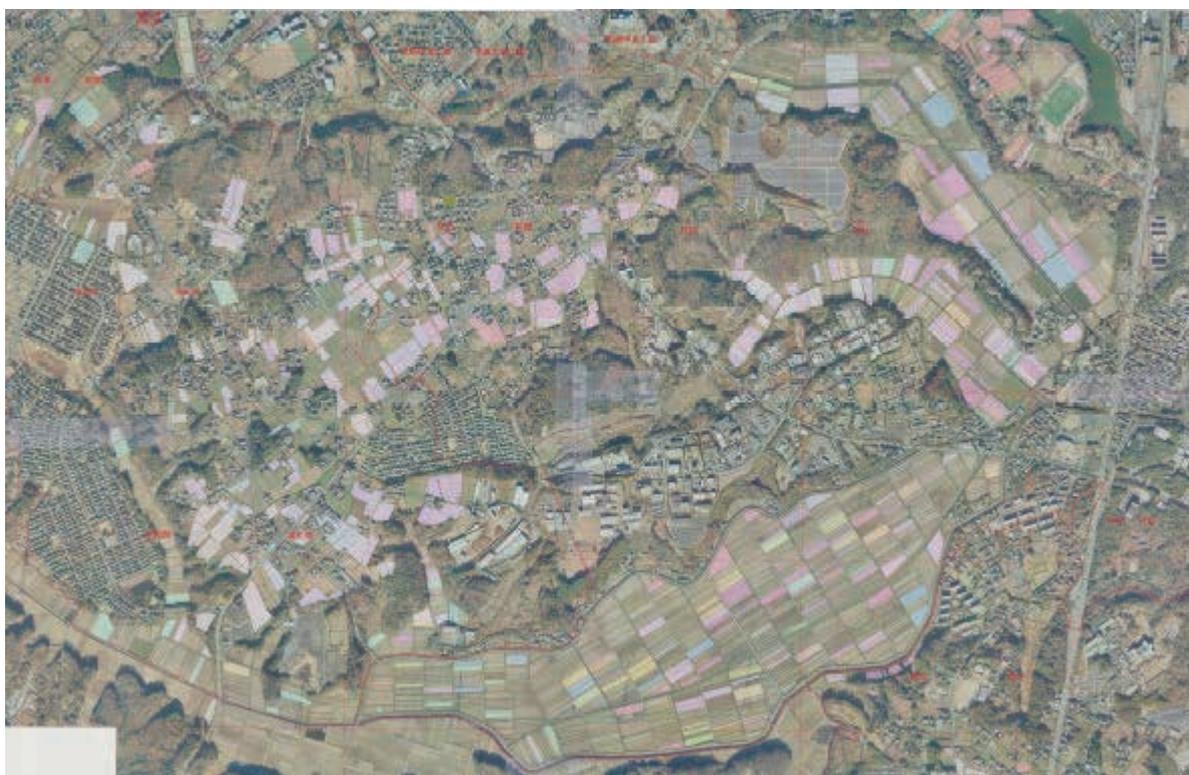
研究成果: 農業の生産性の向上、農業の持続可能性の向上など。

第2回座談会に向けて  
～アイデアのヒントを探る～

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農村工学研究部門  
上級研究員 唐崎 卓也 (KARASAKI Takuya)  
Email: karasa@affrc.go.jp

(2) 1回目の座談会の意見を受けた地域計画(案)について  
グループごとに意見交換を行った。

<目標地図>



## <地域計画（案）、目標地図（案）に対する参加者の意見>

### 地域計画（案）について

#### 話し合いからの意見

- ・担い手をまず確保して、実施できる計画を検討していくことが必要。
- ・担い手がいなければ基盤整備は意味がない。
- ・基盤整備について、このエリアは用排水路の修理が必須となってくる。また、クワの管理が難しいので、クワを撤去して圃場を拡大するような基盤整備が必要。
- ・限られた担い手で耕作していくのには限界があるので、会社を退職した方など幅広い担い手の確保が必要。
- ・農地の集積・集約化については、メインの担い手を4名ほど決めて、世代交代ができるようにしていくのが良い。
- ・集約化を進めるのと合わせて、新しい担い手の発掘が必要。
- ・土地は持っていないが、定年後農業をやりたいという人が一定数いるので、そのような方々の発掘が必要。
- ・中間管理機構の活用については、機能していない部分が多く、担い手などを自分で探さないといけないのが現状である。改善する点はたくさんある。
- ・中間管理機構の活用を地権者に案内しても、作付け意向がない場合も多い。その方々の意識の改革が必要。
- ・このエリアは法人がおらず、個人が大きく耕作している地域なので、個人の方とうまく連携を取りながら地域農業を守ってけると良い。
- ・40～50代の比較的若い世代に担ってってもらいたい。このエリアには既に2名ほどいるので、その方々を中心に進めていけると良い。
- ・圃場が小さいとなかなか貸し出せないなので、3反歩以上をまとめた形での貸し付けをできないか中間管理機構との連携が必要。
- ・区画整理と合わせて用排水路の整備を進める必要がある。

#### アンケートからの意見

- ・担い手を確実に定めて、計画の立て直しを図る。
- ・認定農業者の拡充、担い手不足の解消。
- ・農業をする人の確保が一番大事である。
- ・主催者側の説明等と聞く側の意識にズレがあるのでは。
- ・テーマに対する話し合いの時間のみなく、なんとなく現状の不満が出たような気がする。将来に向けた話ができるまではいかなかったかなと思う。
- ・今後5年、10年の計画、目標を進めるためには金の問題、人の問題、いかに魅力を感じさせるか。行政（特に国）の政策と現実が大きくかけ離れてしまうのでは。問題点はものすごくあると思う。
- ・次世代の人を確保することが重要。
- ・担い手が決まっていない中での目標地図作成は難しい。何か基準等が示せれば考えやすくなると思う。

### (3) その他

○座談会参加者の現在の耕作状況，今後の耕作意向，後継者の有無等についての簡単なアンケートを行った。

- ・耕作規模を減らしていく・・・ 7人
- ・後継者と呼べる人がいる・・・ 0人
- ・このエリアで耕作している・・・ 14人
- ・1ha以上耕作している・・・ 3人

## 真崎浦・大山下・細浦・新川（田エリア）

### 座談会（令和6年度1回目まとめ）

#### 1 実施日時

令和6年7月17日（水） 18：00～19：30

#### 2 参加者

真崎浦土地改良区，新川土地改良区及び細浦土地改良組合関係者，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進委員，転作実践委員会関係者，エリアの農業者及び中心的担い手，JA職員，茨城県県央農林事務所職員，東海村職員（事務局）

計37名

### 座談会の様子





### 3 内 容

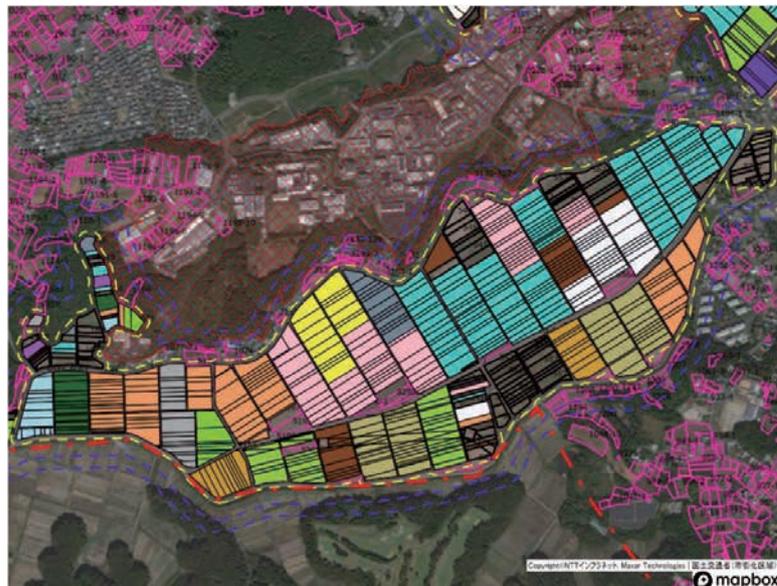
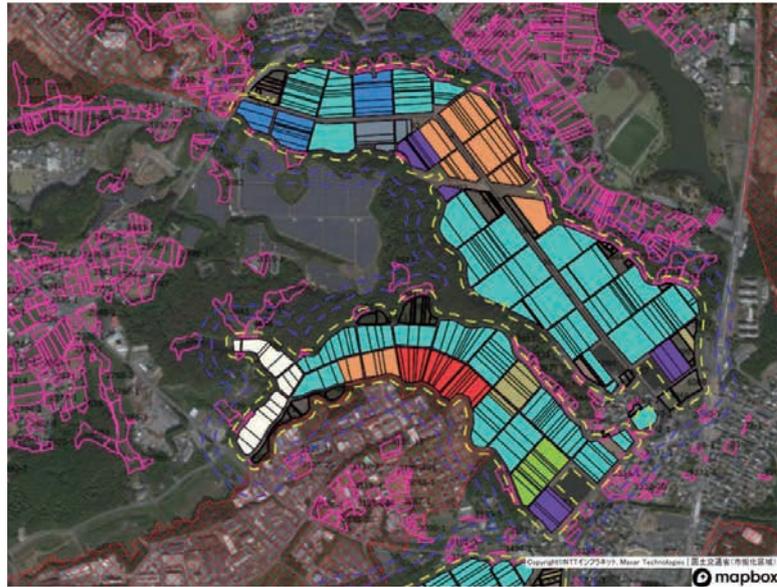
#### (1) 計画(案)の確認

- ・令和5年度の座談会で出された意見をまとめ、計画(案)を以下のとおり作成。
- ・現時点では計画書の文言は大きな修正はなく公表する予定であるが、今後の座談会において、意見が出た場合は修正を加える。
- ・最終的には、目標地図と計画書はリンクさせていく。

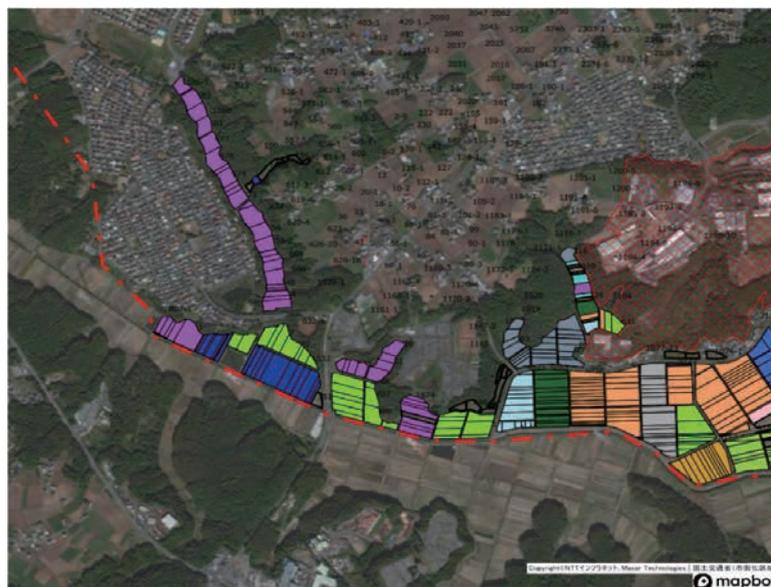
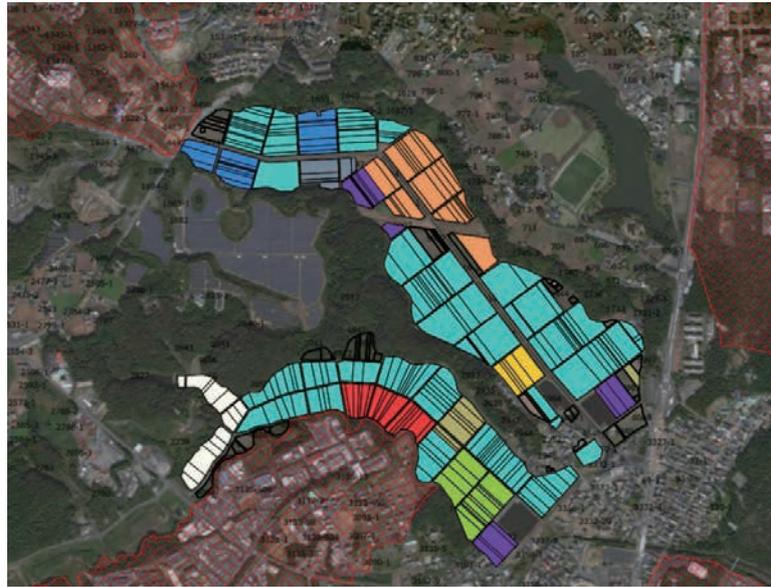
#### (2) 目標地図についての話し合い

- ・事前に実施した担い手ミーティングの話し合いに基づき作成した目標地図のたたき台について話し合いを行った。

<話し合い前の目標地図たたき台>



<話し合い前の目標地図たたき台>



## <目標地図に対する参加者の意見>

### 話し合いからの意見

- ・地図に載っていない方がいたので追加を考えてほしい。
- ・真崎浦は中央排水路を境に高いところと低いところに分かれている。なるべく一列で同じ方が耕作した方が良い。
- ・現状、区画が小さい圃場や草刈りが大変なところがあり、区画拡大は必要になってくる。
- ・真崎浦の地域はため池がないため、ため池の整備も将来的に考えていきたい。
- ・将来的にスマート農業を進めていくために、クロの除去等が必須となっていく。
- ・目標地図で担い手を決めていくことは良いが、この担い手の方々が何らかの理由で耕作できなくなった場合のためにも、新たな担い手の発掘は引き続き行っていく必要がある。
- ・目標地図のたたき台としては問題ないが、理想の地図を作る上では、もっと集約していきける方が良い。

### アンケートからの意見

- ・精度を高めてほしい。
- ・単純に圃場の割り振りをするのではなく、改良区等の水利を考えた圃場を割り付けるべき。

## 北-田畑エリア座談会（1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年10月31日（火） 18:00～20:00

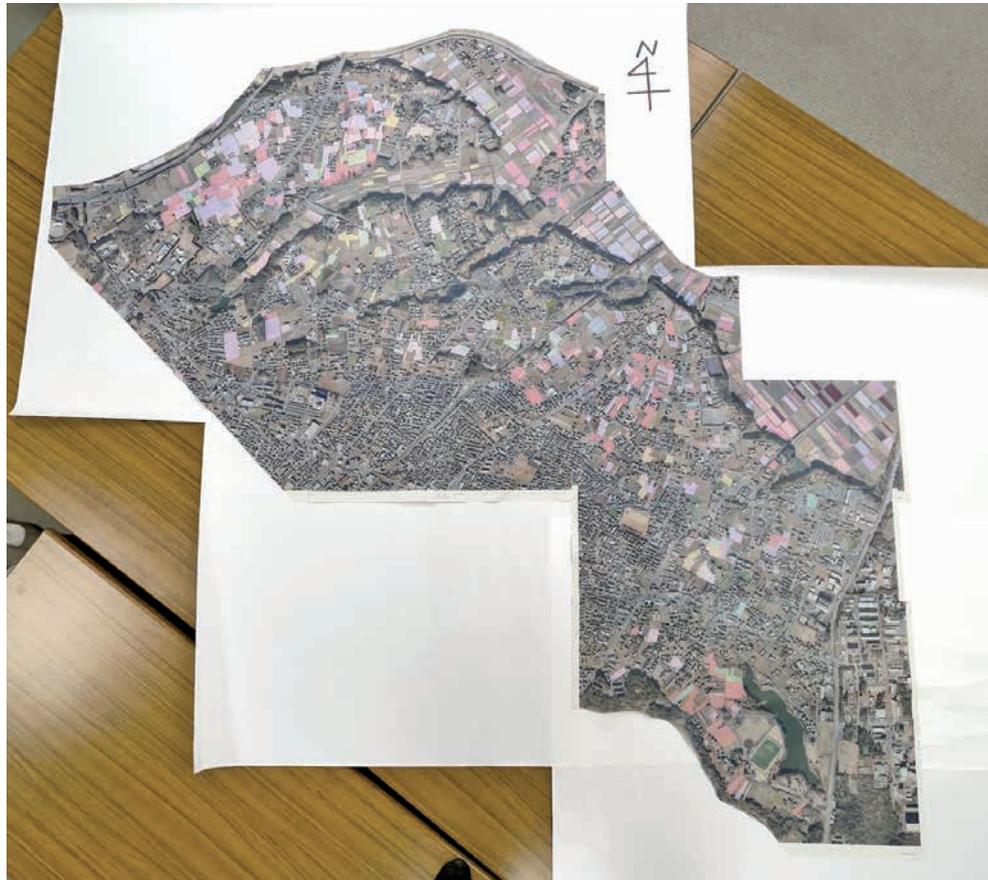
### 2 参加者

ほしいも生産組合関係者，JA各生産部会関係者，  
エリアの耕作者及び中心的担い手，東海村農業委員，東海村農地利用最適化推進  
委員，JA職員，東海村職員（事務局） 計23名

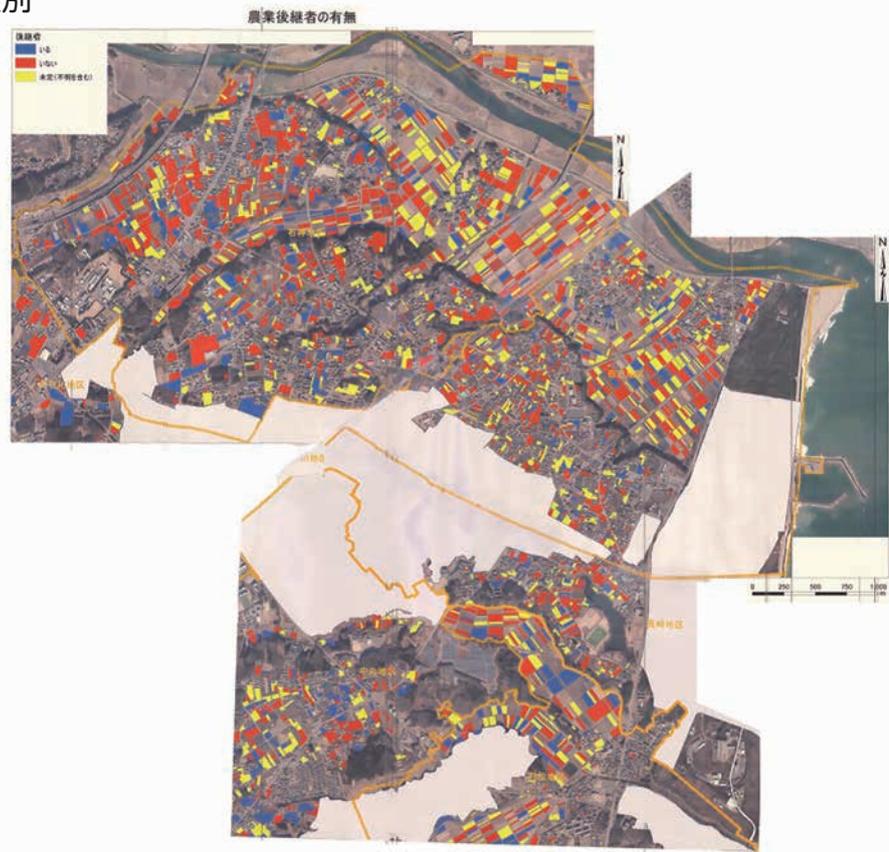
### 3 内容

#### （1）現状地図

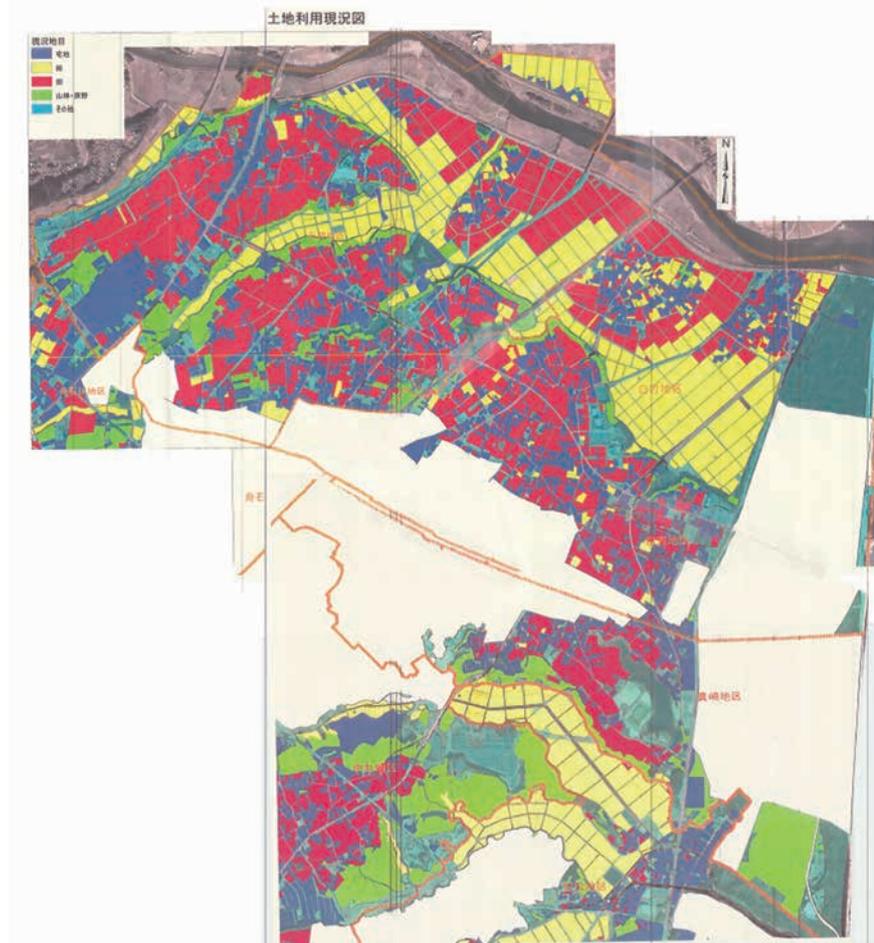
・耕作者別



・後継者の有無別



・現状地目別



## (1) 地域農業の現状及び課題

### <参加者からの意見>

- 
- ・畑の耕作放棄地は少ない。
  - ・畑の場合、田と違い、土地所有者の意向が将来の耕作に大きく関係する。
  - ・集約、集積は必要だが、関わる人々の関係性の問題から、簡単にはいかない。
  - ・村内の農業者の情報の周知が必要。
  - ・村内でも畑の土質が異なり、土地に合った作物作りが必要。
  - ・農業自体が儲からない。

### <まとめ>

- ・畑を耕作する人や後継者はある程度いるが、地権者との関係性で、長く土地を賃借し、耕作し続けられるか課題がある。
- ・村内の農業者の情報不足や農業関係者同士のネットワークが希薄である。
- ・農地の条件（土質や場所、大きさ等）により、作物の種類や耕作できる人が限られる。

## (2) 課題解決に向けた意見

### <参加者からの意見>

- 
- ・農業者の繋がりを作る取組みの実施。（定期的な座談会や意見交換会等。）
  - ・耕作する作物ごとにエリアを分け、地域農業の将来像を検討する。
  - ・若者や女性に農業に参画してもらう施策を検討する。
  - ・圃場間の境を撤廃することや農機具が進入しやすい道路にするなど、農業環境を整える。
  - ・ブランド作物の検討、野菜工場等の誘致の検討。
  - ・大きな区画で耕作しているエリアでは、大きい法人に集約していく。

### <まとめ>

- ・定期的な座談会や意見交換会を実施することや農業者の情報共有を図り、農業者同士のネットワークを強化し、スムーズな農地の貸し借りや集約、集積に繋げていく。
- ・農地の環境整備。（進入路、境、区画等の整備。）
- ・耕作規模や作物ごとにエリアを分けることにより、効率的な農地の活用を検討していく。

## (3) 次回の話し合い時に実施すること（案）

- ・1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し、行政、農業者、地域、JA、土地改良区、農業委員会等、それぞれの機関ができることを洗い出し、課題解決プランを検討する。
- ・行政は、農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し、参加者へ情報提供する。
- ・具体的な担い手についての目標地図の素案を作成する。

## 座談会の様子

### 1 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・ 今後、農地の集積、集約は必須。
- ・ 農地面積を拡大するにも、境界に堺木があり、作業の生産性が落ちてしまう等の課題がある。
- ・ 境界の課題を解決しないと集約したところで意味がない。安心して作業できるように行政にも協力してもらわないといけない。
- ・ 畑のまわりの道路の整備も必要。
- ・ 田と違い、畑の場合は地主の問題も大きい。
- ・ 白方地区には畑の後継者が多い。
- ・ 現状、田んぼの場合は地主も耕作してほしいと思っている方が多いが、畑は、地主の代替わりにより、方針が変わってしまうことがある。
- ・ 現状では地主の意見が強く、畑によって小作料が違う等もある。
- ・ 畑の土質も違うこと等から、一気に同じ条件にするのは難しい。
- ・ 東海村では今のところ畑の耕作放棄地は少ない。地主さんとの交渉をうまくやり、いかに同じ足並みで進めていくかが一番の問題。

## 2 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・集約，集積に向けての取組みは必要だが，そこには土地ごとの状況や，関係する人々の感情，思いがあるので，地図上で単純に土地を分けていくようにはいかない。
- ・その土地に関わる地主や農家同士の繋がりを見える化していくことが必要。
- ・村内の農業者の情報が周知されていない。
- ・農家として情報発信できる方とそうでない方がいるので，座談会等の会合により，農家同士の情報共有ができることも重要。
- ・農家の情報が共有できるプラットフォームが必要。
- ・必ずしも村の職員が村内の農家がどこの圃場で何を作っているか，全てを把握しているわけではない。
- ・村内には，小さい区画で畑をたくさん持っていて生産している方や，家庭菜園，兼業農家で畑の農業を営んでいる方と，大きい圃場で大きく作っている農家とがいる。
- ・常磐線を挟んで海側と山側で畑の条件が異なる。海側は砂壌土なので，さつまいも作りに適している。山側は土が肥えていて重く，葉物等に適したエリア等の特徴がある。これらの条件などを無視して，1つにまとめようとするのは難しい。
- ・はじめから大きなエリアで耕作者等を決めていくのではなく，耕作するもので分けて話し合いを進めていくのも1つの方法としてある。
- ・現在大きい区画で耕作しているエリアでは，大きい法人等に集約して任せていくのも検討する必要がある。

### 3 班



#### 班内で出た意見まとめ

- ・後継者がいない。
- ・法人化が必要。
- ・若者や女性を農業に参画してもらおう。女性が農業に参画すれば、男性も村に集まってくるのではないか。
- ・過去に比べると遊休農地が増えてきている。
- ・農機具を共同購入することは難しい。(農作業の時期が重なるため。)
- ・農協での農機具のリースの検討。
- ・農業は儲からない。儲かるための施策(ブランド品の開発, 工場の誘致等)が必要。
- ・地域計画の目標地図を作るためには、まず村内で大きく農業を営んでいる方の情報を収集する必要がある。

## <目標地図作成に向けての作業>

目標地図の作成に向け、各エリアでどのような担い手がいるか意見を出し合った。



## 北-田畑エリア座談会（2回目まとめ）

### 1 実施日時・場所

令和6年2月27日（火） 18:00～20:00

### 2 参加者

JA生産部会関係者, ほしいも生産組合関係者, エリアの農業者及び中心的担い手,  
東海村農業委員, 東海村農地利用最適化推進委員, J A職員, 東海村職員（事務局）  
計21名

## 座談会の様子



### 3 内 容

#### (1) 情報提供

以下の項目について、資料を用いて情報提供を行った。

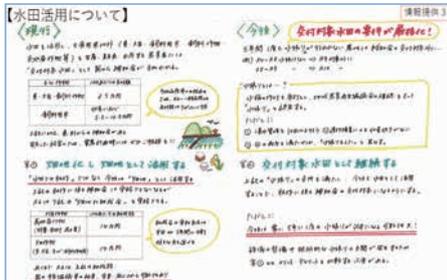
##### ①担い手への支援について



##### ②中間管理機構・eMAFFナビについて



##### ③水田の活用について



##### ④有機農業・スマート農業について



##### ⑤農研機構の事例について



##### ⑥基盤整備について



(2) 1回目の座談会の意見を受けた地域計画（案）について  
グループごとに意見交換を行った。

<目標地図>

※地図は現状図



## <地域計画（案）、目標地図（案）に対する参加者の意見>

### 地域計画（案）について

#### 話し合いからの意見

- ・大規模農家と駆け出しの農家では事情が違う。
- ・新規就農者への農地の余力は必要。
- ・自身の拠点から近い圃場が耕作しやすい。
- ・小規模農家ほど集約されていると助かる。
- ・地主の意向もあるので、アンケートを取りたい。
- ・アンケートやデータを取りまとめる人が必要。
- ・農地保全が大事。
- ・土の質よりも場所優先。
- ・集積集約に関するマッチングシステムの導入が必要。
- ・農地のトレードを仲介してくれる人がいると良い。
- ・農地トレードの候補リストアップする。
- ・中間管理機構を通す方が楽。
- ・中間管理機構は期待できる情報が得られない、もっと権限があっても良い。
- ・基盤整備する際には畑でも水が使いたい。
- ・井戸水でも足りる規模の農地もある。
- ・基盤整備ができる場所を明らかにしてほしい。
- ・法人化は費用負担が大きく、簡単ではない。
- ・今のままでは担い手が足りない。担い手の確保が重要。
- ・集約化も大切だが、小規模でやっている方々も大切にしなければならない。
- ・労働力の確保が難しい。
- ・ハウス農業は施設の投資が大きく簡単に規模拡大できない。
- ・有機農業は畑が荒れ、周囲からのクレームも多い。
- ・有機農業は値段以上の価値（こだわり）のアピールが必要。
- ・土地の賃借や水利費の補助金が必要。
- ・新しく耕作していく人が入り込める農地の確保体制があっても良い。
- ・基盤整備は大切だが、事前の調査は必須で、基盤整備をしても収益が上がらない農地は農地以外の活用方法も検討しなければならない。
- ・特定の作物をみんなが作ってしまうと、需要と供給のバランスが崩れてしまうので、どのような作物を作っていくのかも考えていく必要がある。

#### アンケートからの意見

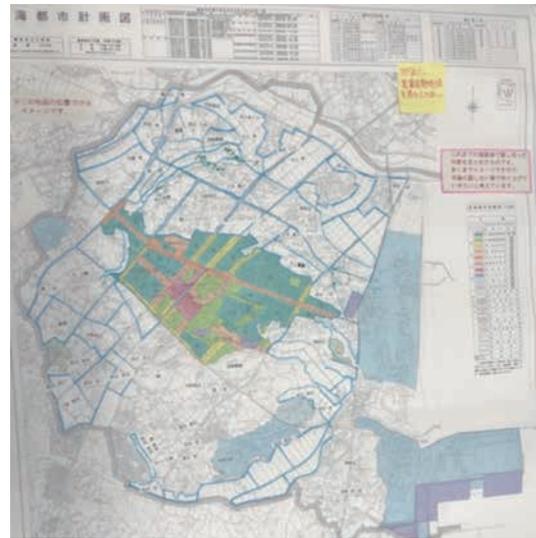
- ・国が示した課題に何か行動せねばならないのは分かるが、行政に引きずられるだけのように思う。
- ・畑は個人個人の努力で管理されているのが現状であり、システムチックに農地を割り振れるものではないという現実を県、国に突きつける必要もある。
- ・実現できることが理想だが、まだまだ課題は多い。
- ・まずは行動。

## 目標地図（案）について

東海村都市計画図を用い、おおよその耕作者について話し合った。



1班話し合い



2班話し合い

※個人情報が含まれているため画像をぼかしています。

### (3) その他

○座談会参加者の現在の耕作状況、今後の耕作意向、後継者の有無等についての簡単なアンケートを行った。

- ・どちらかというとも耕作規模を減らしていく・・・5人
- ・50歳代またはその年代より下の方、もしくは、  
後継者と呼べる人が家族や親族の中にいる・・・5人
- ・このエリアで耕作している・・・16人
- ・1ha以上耕作している・・・9人

## 南-田畑エリア座談会（1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和5年11月15日（水） 18:00～20:00

### 2 参加者

ほしいも生産組合関係者，JA各生産部会関係者，水利組合関係者，  
エリアの耕作者及び中心的担い手，東海村農業委員，農地利用最適化推進委員，  
JA職員，東海村職員（事務局）

計27名

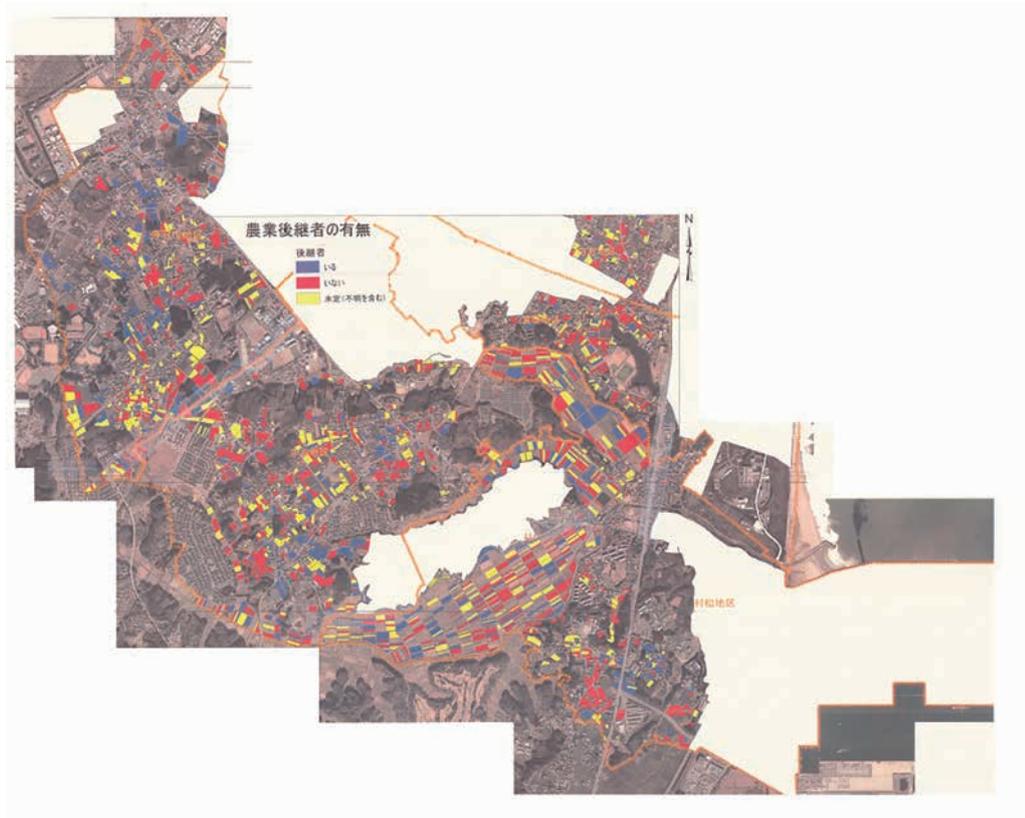
### 3 内 容

#### （1）現状地図

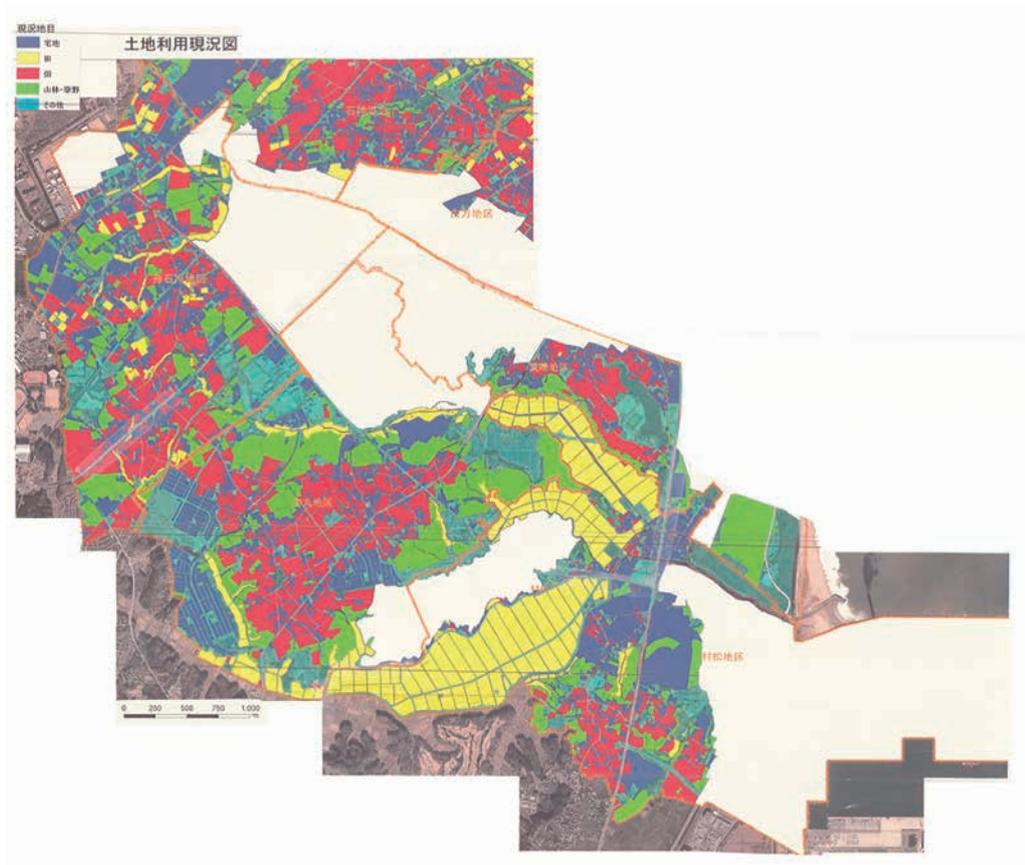
・耕作者別



・後継者の有無別



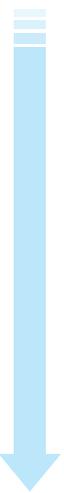
・現状地目別



## (1) 地域農業の現状及び課題

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・農業は儲からない。
  - ・農業の技術を教えてくれる人がいない。
  - ・高齢化の影響で後継者がいない。
  - ・畑は土地が余っていない。
  - ・畑の貸し借りは土地所有者と耕作者の関係性に左右される。
  - ・砂ぼこりや害虫の苦情など、住宅が農地に近いことによる問題がある。
  - ・畑の農薬散布の問題がある。
  - ・ほしいもの残渣の課題がある。
  - ・中間管理機構の制度が周知されていない。
  - ・畑の土質が異なる等の要因で、集積集約はなかなか難しい。
  - ・機械代や資材代の高騰化。
  - ・農地環境が悪い。(農道が狭い、田んぼのポンプの老朽化等)

### <まとめ>

- ・畑を所有する地権者との関係性や、土地を貸したい人借りたい人の情報が少ないことから、土地の賃借に課題がある。
  - ・農業による収入が少ない等の問題から、後継者や担い手が少ない。
  - ・農業を始める際や拡大する際に技術を教えてくれる人がいない。
  - ・住宅地からの農地に関する苦情や農道への配慮がない住民が多い。
  - ・農道や農地自体が狭い、ポンプ等の老朽化などの問題がある。
- 

## (2) 課題解決に向けた意見

---

### <参加者からの意見>

- 
- ・農地の貸し借りの情報の一本化。
  - ・砂ぼこりや病害虫対策への補助金の新設。
  - ・一般住民の農業体験の機会を作る。
  - ・たい肥工場の誘致。
  - ・畑の病害虫の一斉防除。
  - ・地権者との関係構築。

### <まとめ>

- ・住民の農業体験などを通して、農業に関する理解や知識を深める機会を作る。
  - ・若い農業者や拡大意向のある農業者への農作業研修会の開催の検討。
  - ・農地の環境整備。(進入路、境木、区画等の整備。)
  - ・砂ぼこりや病害虫の対策を強化する。(カバクロや一斉防除等。)
  - ・基盤整備により生産効率を高め、担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止に努める。
-

### (3) 次回の話し合い時に実施すること（案）

- 1回目の話し合い結果のまとめを参加者間で共有し、行政、農業者、地域、JA、水利組合、農業委員会等、それぞれの機関ができることを洗い出し、課題解決プランを検討する。
- 行政は、農地の集約や後継者等への支援に関する制度概要を整理し、参加者へ情報提供する。
- 具体的な担い手についての目標地図の素案を作成する。

## 座談会の様子

### 1 班



### 班内で出た意見まとめ

- 大きく分けて人、土地、環境の話が出た。
- 高齢化で後継者がいない。
- パートさんも集まらない。
- 農業を始める際や拡大しようとする際に教えてくれる人がいない。
- 土地を紹介してもらえない。
- 一つ一つの畑が小さく、作業しづらい。
- 耕作されていない農地がある。
- 土地の貸し借りは知り合い同士で完結してしまうことが多く、新しい人は借りづらい。
- 畑の中の杭が邪魔になり耕作しづらい。
- 砂ぼこり、虫へのクレームが多い。
- 大雨の際に土が流れてしまう。
- ほしいも残渣についての課題がある。
- 貸したい人と借りたい人の情報が少ない。
- 工業団地の中の農地ではトラックの走行が危険である。
- 5町歩以上をまとめて耕作している人は少ない。

## 2 班



### 班内で出た意見まとめ

- ・畑は宅地化が進んでいるエリアがある。
- ・農道が一般道に勘違いされる。「農耕車優先」の看板が必要。
- ・地域住民の農業体験が必要。
- ・砂ぼこりのクレームが多い。
- ・病害虫の一斉防除をしてほしい。
- ・農道が狭い。
- ・農道にかかる木、電柱や電線が農作業に支障をきたす。
- ・機械が高い。
- ・中間管理機構の手続きが難しい。
- ・畑への大雨の影響が大きい。
- ・ほしいも残渣の処理場が欲しい。たい肥工場を誘致できないか。
- ・畑は場所によって湿気が多いところがある。
- ・有機農業は取り組む方によって方法が異なる。
- ・土質や条件の良い畑は手放したくない。また、反対に条件の悪い畑は手放したいが、引き受けてくれる人がいない。

### 3 班

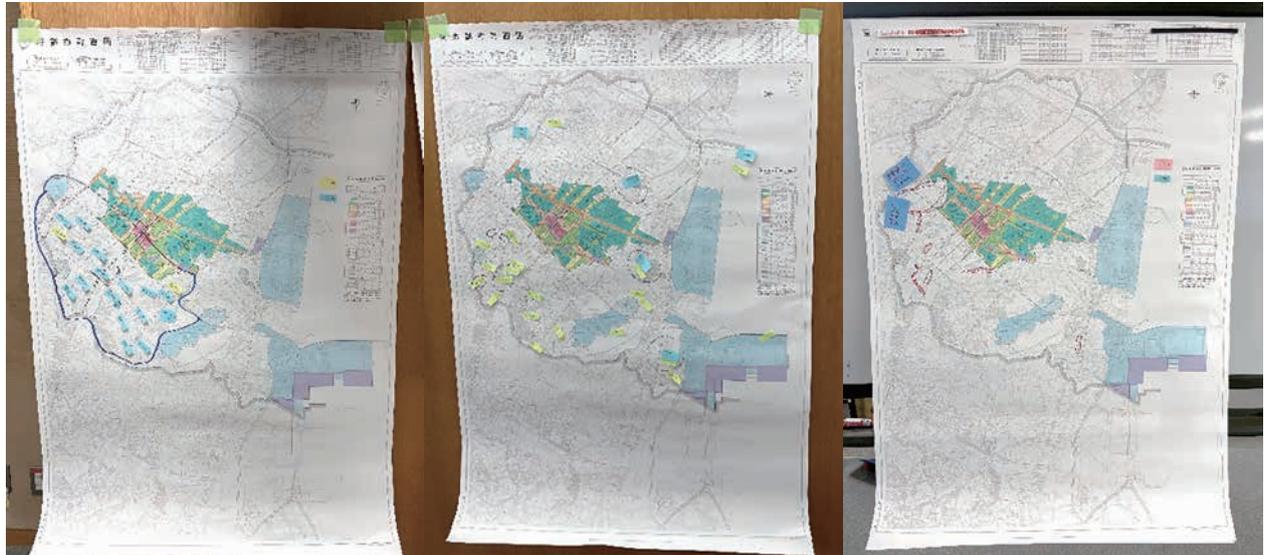


#### 班内で出た意見まとめ

- ・細長い田んぼは活用しづらい。
- ・作物を作った後の出口，サポート体制が必要。
- ・人と人との繋がりが必要。
- ・農作業は簡略化していき，後継者を見つけられると良い。
- ・若い担い手がない。
- ・砂ぼこりや病害虫の苦情が多い。
- ・長く住んでいる方と住み始めて間もない方の考え方の違いがある。
- ・農業は収入が少ない。
- ・農業用の機械，資材等が高い。
- ・農業用の機械は定期的に維持管理が必要。
- ・水路等の老朽化。
- ・谷津田や細い田んぼは基盤整備が難しい。
- ・作物のブランド化が必要
- ・村補助金を上げてほしい。

## <目標地図作成に向けての作業>

目標地図の作成に向け、各エリアでどのような担い手がいるか意見を出し合った。



## 南-田畑エリア座談会（2回目まとめ）

### 1 実施日時・場所

令和6年3月21日（木） 18:00～20:00

### 2 参加者

JA生産部会関係者, ほしいも生産組合関係者, エリアの農業者及び中心的担い手,  
東海村農業委員, 東海村農地利用最適化推進委員, JA職員, 東海村職員（事務局）  
計19名

## 座談会の様子



### 3 内 容

#### (1) 情報提供

以下の項目について、資料を用いて情報提供を行った。

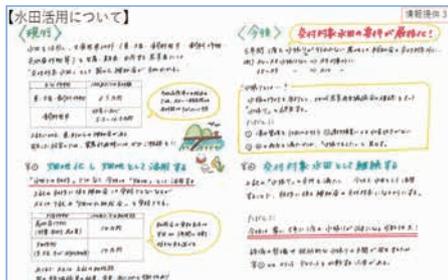
##### ①担い手への支援について



##### ②中間管理機構・eMAFFナビについて



##### ③水田の活用について



##### ④有機農業・スマート農業について



##### ⑤農研機構の事例について



##### ⑥基盤整備について



(2) 1回目の座談会の意見を受けた地域計画（案）について  
地域計画（案）についてグループごとに意見交換を行った。

<目標地図>

※地図は現状図



## <地域計画（案）、目標地図（案）に対する参加者の意見>

### 地域計画（案）について

#### 話し合いからの意見

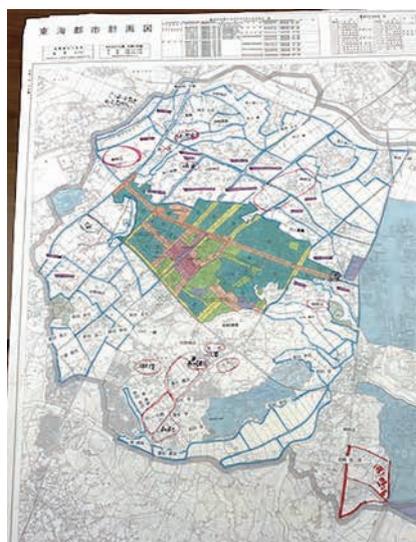
- ・ 認定農業者へのしわ寄せが不安。
- ・ 借り手がない農地は、公的機関へ貸しだし、古代米を作るなど教育に活用することや家庭水田として貸し出すことを検討する。
- ・ 東海村版の土地や人をつなぐマッチングアプリがあったら良い。
- ・ 農地活用意向を具体的に把握したい。
- ・ 土地、土壌に関する情報がほしい。
- ・ 集約するにしても土地は選びたい。
- ・ 集積、集約については計画的でなく、耕作していた人がやめてしまったときに、近くの大きく耕作している人が頼まれるという流れになっている。突発的な集約というのが問題。事前に地権者の意向を把握していくことが重要。
- ・ 計画的な集積、集約ができるよう、耕作者や地権者のネットワークづくりが必要。
- ・ 水利組合が管理している細い田んぼは基盤整備が難しい。畑地化をして営農していくようなエリアにすることも検討する。
- ・ 簡易な基盤整備を検討していく。
- ・ 現在耕作をしている人が集まって、どこの農地を耕作していきたいかの話し合いが必要。
- ・ 集積集約は緩やかにやっていくのが良い。
- ・ 中間管理機構が説明に行っても、「荒らしたままで良い」という意見もあり、制度の説明はしっかり行わないといけない。
- ・ 水田は高収益作物の導入を考え、そのための基盤整備を検討する必要がある。
- ・ 担い手も耕作する際のルールをお互いに検討する必要があると思う。畑を掘って道路を汚すなどならないようにしなければならない。地域で受け入れられる体制を整え、集約や集積に繋げていく。

### 目標地図（案）について

東海村都市計画図を用い、おおよその耕作者について話し合った。



1 班話し合い



2 班話し合い

※個人情報が含まれているため画像をぼかしています。

### (3) その他

○座談会参加者の現在の耕作状況，今後の耕作意向，後継者の有無等についての簡単なアンケートを行った。

- ・どちらかという耕作規模を減らしていく・・・4人
- ・50歳代またはその年代より下の方，もしくは，  
後継者と呼べる人が家族や親族の中にいる・・・6人
- ・このエリアで耕作している・・・9人
- ・1ha以上耕作している・・・9人

## 座談会（令和6年度1回目まとめ）

### 1 実施日時

令和6年8月20日（火） 18:00～19:30

### 2 参加者

JA生産部会関係者, ほしいも生産組合関係者, エリアの農業者及び中心的担い手, 東海村農業委員, 東海村農地利用最適化推進委員, 茨城県農業経営課職員, 茨城県県央農林事務所職員, JA職員, 東海村職員（事務局）

計36名

## 座談会の様子



### 3 内 容

#### (1) 計画（案）の確認

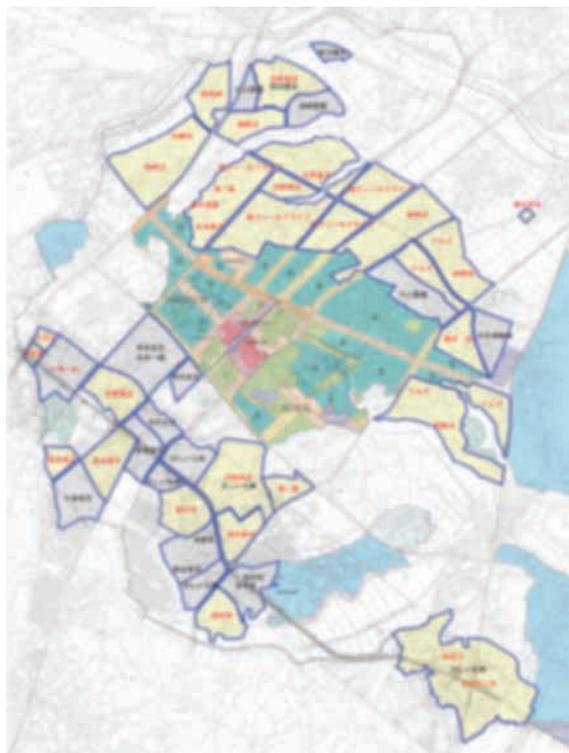
- ・令和5年度の座談会で出された意見をまとめ、計画（案）を以下のとおり作成。
- ・現時点では計画書の文言は大きな修正はなく公表する予定であるが、今後の座談会において、意見が出た場合は修正を加える。
- ・最終的には、目標地図と計画書はリンクさせていく。

#### (2) 目標地図についての話し合い

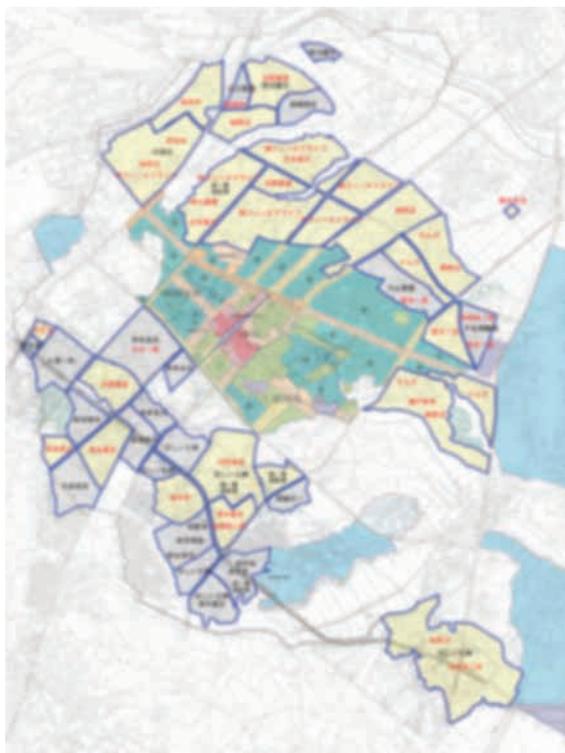
- ・令和5年度に実施した座談会の意見に基づき作成した目標地図のたたき台について話し合いを行った。

※個人情報が含まれているため画像をぼかしています。

#### <話し合い前の目標地図たたき台>



#### <話し合い後の目標地図たたき台>



#### <目標地図に対する参加者の意見>

##### 話し合いからの意見

- ・目標地図のたたき台については、一部変更希望箇所はあるものの、名前と場所は概ね問題ない。
- ・畑は集約するためには3～5反歩ずつくらいが理想だが、現在、それぞれの農業者が個々の経営に合った土づくりをしているため、そのような部分も加味して集約していかなければならない。

- ・一人で農業をやる場合には、1～2町歩くらいの集積・集約が良い。
- ・集約の面積は、各々の経営方針等で異なり、3反歩で十分だという耕作者もいれば、1～2町歩が必要だという耕作者もいる。
- ・畑を守っていくにあたり、現在放棄地になっている農地や、作付けはせず耕起だけしている土地の活用方法も考えていかなければならない。
- ・今後、細かい目標地図を作っていくためには、近くを耕作している農業者同士での農地の交換が基本となるが、直接農業者同士が話し合いを行うには難しい部分もあるため、間を取り持つコーディネーターの存在が必要。
- ・生産者のプロフィールが分かる「生産者ナビ」のようなものがあると貸し借りの助けになる。
- ・耕作者が耕作しやすい環境整備を進めていかないと農地を使ってくれる方がいなくなっていく。

### アンケートからの意見

- ・パブコメは大事。村内の多くの農家（先輩方）はこの「集約化」の話すら知らないのが現状。
- ・少しずつ具体的になってきている。認定農業者や若手により具体的な計画ができれば良いと思う。
- ・規模拡大したい人に対して「アメ」（補助金、法人化の支援、人材確保の支援、営業指導等）が必要に感じる。それにより、集積したい気持ちを後押しするのではないか。
- ・目標地図に向けて、集積・集約が進むように、行政が間に入ってもらわないと計画で終わってしまう。
- ・高齢化と人口減少により、食糧が必要なくなる中で、集積・集約しても出口がないと担い手がいなくなると思う。
- ・借地料を村内統一金額にすると集積・集約が進むと思う。（埼玉県杉戸町ではR6年度100ha→R7年度280ha。）その際、耕作をする場合の管理方法についても最低限の決まり事を作る必要があると思う。
- ・耕作放棄地に隣接している場合、管理の手間が倍以上の時間（費用）がかかる。
- ・地権者の問題はどうなるのか。クリアにしてほしい。
- ・耕作者の意見が多くあり良かった。
- ・今後の集約について、交換等ができる場所等は交換していきたい。
- ・地主の意向で返すことになった分、同じ面積だけ新たに借りたい、というようなわがままも聞いてほしい。
- ・農地の所有者、利用者は座談会参加者以外に多数存在していると思う。
- ・その方々に地域計画をベースに地域の方向性を認識してもらえるようにしていくことが、今後の様々な農地利用の調整に必要であり、円滑に進めていくカギになると思う。

## 地域計画策定に向けたスタートセミナー ～守り続けてきた農地への想いを5年先10年先へ～

### 地域座談会に先立ちセミナーを開催

- 日 時** 令和5年7月8日（土）15時から17時
- 場 所** 総合福祉センター「絆」多目的ホール
- 参加人数** 106名
- 内 容** 1部：「地域で支える東海村の持続可能な農業  
～ワークショップを活用した計画づくり～」  
講師：唐崎卓也氏（国立研究開発法人 農業・食品産業  
技術総合研究機構）  
2部：「地域計画策定にかかる地域での話し合い、今後のスケ  
ジュール等について」  
担当：東海村産業部農業政策課



# 明るい地域農業を思い描く農業セミナー ～地域計画の実現へ～

## 地域計画（案）の内容及び今後のスケジュール等の説明、 講師による講演会を開催

日 時	令和6年10月25日（金）15時から17時
場 所	東海村産業・情報プラザ アイヴィル
参加人数	105名
内 容	1部：「地域の将来を考える機運を創り出し、具体的な行動を！」 講師：可知 祐一郎 氏（魅力ある地域づくり研究所代表） 2部：「地域計画策定にかかるとこれまでの取組み、計画案の報告」 担当：東海村産業部農業政策課



## 担い手ミーティング等

各エリアの耕作者との意見交換を実施した。

エリア	期日, 会場, 参加者数
東海坏 一田エリア	4月24日(水) 18時00分～19時30分 役場議会棟203委員会室 参加者数：12人
真崎浦・大山下・細浦・新川 一田エリア	5月29日(水) 18時00分～19時30分 村松コミュニティセンター 参加者数：12人
柳沢・宮下 一田エリア (土地改良組合意見交換会)	6月8日(土) 18時30分～19時30分 外宿一区自治会集会所 参加者数：17人
美原・東下 一田エリア (美原東下地区環境を守る会総会)	12月8日(日) 9時30分～10時30分 石神コミュニティセンター 参加者数：約30人
柳沢・宮下 一田エリア (土地改良組合役員会)	12月8日(日) 18時00分～19時40分 外宿一区自治会集会所 参加者数：15人



令和7年3月  
発行：東海村



守り続けてきた  
農地への“想い”を  
5年先10年先へ

【問合せ先】

<地域計画全般に関すること>  
農業政策課

029-282-1711（内）1221

<農地の集積・集約に関すること>  
農業委員会事務局

029-282-1711（内）1227